

第52回平成25年9月与謝野町議会定例会会議録（第10号）

招集年月日 平成25年9月25日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時22分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	井田義之
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢篁毅
7番	伊藤幸男	16番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	家城功	18番	赤松孝一

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	前田 昌一
建設課長	西原 正樹	福祉課長	浪江 昭人

5. 議事日程

日程第 1 議案第 90 号 平成 24 年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

冒頭に一つお願いをしておきます。質疑、いわゆる議会側の質問、理事者側の答弁につきましては、全員ではないんですが、やはり映像を通して各家庭でテレビで見られますと、非常に聞き取りにくいとかいう声が届いていますので、滑舌よく、元気で明るい大きな声で、なおかつ、わかりやすくゆっくりとお願いをしたいと、こんなふうに思っていますので、これは町民の声として真摯に受けとめまして、ひとつ皆さんよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第90号 平成24年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案については既に質疑に入っております。前回に引き続き、土木費及び消防費並びに教育費、災害復旧費、公債費、予備費にかかわる質疑を続行いたします。

9番、家城議員。

9番(家城 功) おはようございます。

それでは、3部のほうの質問をさせていただきます。

私は、教育の分野で、教育長、また担当課の皆さんにお話をお聞きしたいと思います。

まず最初に、予算の質疑の中で、私は学校の教員の現状の改善、いわゆる多忙過ぎて、余り子供たちと接するような機会が少ないような現状があるというふうなこと、また子供たちの学力の向上についてお聞きをいたしました。

まず、それらの分野において、教育長にお聞きいたしますが、こういったような努力、また改善が図られたかお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

議長(赤松孝一) 垣中教育長。

教育長(垣中 均) おはようございます。

家城議員の質問、決算書のどこにあるんでしょうか。

9番(家城 功) 教育費全般で、よろしくお願ひします。

教育長(垣中 均) はい、わかりましたです。

じゃあ、お答えいたします。まず2点あったと思うんですけど、1点目は、教員の多忙化について。議員、先ほど仰せになりましたように、かつての一般質問ですかで、子供たちと接する時間を確保するように、教員の多忙化について解決策を考えてほしいという、そういうご質問だったと思っております。

そのときに申しましたように、非常に教員、多忙化をしていることはもう事実でございます。そのために、いろいろ、任命権者でございます府の教育委員会も、教員の多忙化を解決していくためにいろいろ指導、助言をしたり、施策を打ったりするわけでございますけれど、いかんせん、教員の多忙化がなかなか解決できない、あるいは改善されないというのが現状でございます。私どももそれぞれ指導、助言をさせてもらうわけでございますけれど、なかなか多忙化に歯どめを

かけるということができていないのが、あるいはできないのが現実でございます。

しかしながら、一番大切なことは、やはり議員ご指摘のように、子供たちと教員がどれだけ授業、あるいは教育活動以外の時間にかかわりが持てるかということが大切だと思ひ、そのような時間を確保するよふにという指導、助言はさせてもらっております。そのために、特にいじめの問題等、それぞれの問題もございまして、学校の現場のほうでは、少しでも子供との接する時間を確保することに努めているのが現実でございます。十分な時間がとれているかといへば、先ほど申しましたように、なかなかそのよふにはいっていないというのが現実でございます。今後の引き続きの課題だと、そのよふに思っております。

もう一つ、学力のことですか。一問一答だそうですけど。ついででございますので。

学力の向上の点についてのご質問でございますけれど、以前お答えしましたよふに、これ学力につきましては、やはり学校教育の大きな柱であるわけでございますし、それにつきましては、国を挙げてその学力の充実向上に向けての取り組みがなされているわけでございます。京都府においても同じでありますし、本町においても同様でございます。

本町におきましては、各学校はもとよりですけど、中学校区ごとに学力向上の対策の会議を組織しております。そして、定期的に小学校、中学校が連携してその学力の向上に対して取り組んでいます。研究会を開いて、相互の授業を参観したりしながら、それをもとにして研修をしながら、その学力の向上へ向けての方途、方策等、研究、協議をし頑張っておるところでございます。

先日、本年度の文科省の実施しました全国の学習状況調査の結果が発表されました。どっかの知事さんがおっしゃったことで注目を浴びたと思ひますけれど、その結果につきまして、本町の小学校におきましては、全国平均、京都府の平均を上回った状況でございます。中学校は、ちょっとそのバーの下をくぐっている状況でございます、いま一つ学力向上へ向けての課題を持っていることは事実でございます。しかし、平均点のすれすれの下という位置でございますので、今後さらに各学校、授業改善等に努めて学力の向上に努めていくよふ指導、助言したいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） 職員の皆さんの現状改善につきましては、それこそ小・中学生の子供、いわゆる一番人間関係にも、また精神的にも悩みが多かったりしながら、成長する段階で一番重要な時期であります。そういった中で最善の努力はしていただいとると思ひますけども、より一層、子供たちが伸び伸び成長できる体制づくりを、またPTAとも協力しながら行っていただきたいなど。

それから学力につきましては、それこそ予算質疑の中では、パソコンを活用したり電子黒板を活用することによって子供たちが授業が楽しいなと感じられる体制もしてほしいという中で、小学校のほうは全国平均より上と。しかしながら、中学校のほうは若干下回ったということでございます。なかなかそういった改善を簡単に進めることは難しいかと思ひますけども、ぜひ努力をしていただきたいと思ひます。

続きまして、予算書でいいますと322ページからの学校給食でございます。資料でいいますと169ページにございますが、それこそ橋立中学校も学校給食が始まり、町全体が一体となっ

た食育にも取り組めるのではないかなというふうに感じております。

そういった中で、非常に残菜、いわゆる残飯ですね、が多いということをお聞きしておりますけども、平成24年度の現状、わかれば教えていただきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） ご質問にお答えいたします。学校給食の残菜の関係のお問い合わせでございます。

平成24年度で、これは毎年統計をとらせていただいておりますけども、給食センターで実施しております、給食全体で年間1,970.8キログラムの残菜が出ております。先ほどございましたように、橋立中学校につきましては平成24年度が初めてということで我々も心配をいたしましたわけですが、心配をよそに、平成24年度ではそれほど大きな残菜は出ていなかったというふうに思っております。

議員ご指摘のように、残菜が非常に多いという学校も散見されますけども、これにつきましては、教育委員会の学校訪問ですとか、教育委員会全体で学校のほうにもこの現状を認識していただくというふうな指導も行いながら、残菜の減少に向けて努力はさせていただいております。ただ、ここ数年残菜が非常に多いという学校、中学校ですけども、ございまして、見ておりますと、やはりその校区の小学校のほうも一部多い学校も見受けられますので、その辺からの指導も今後は必要になるのかなというふうに平成24年度は分析をさせていただいております。

議 長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） この学校給食というのは、学校給食法というのがございまして、学校給食法の目標の中には7項目挙げられております。そういった中で、適切な栄養の摂取、健康保持の増進に努めること。また、日常における食事の正しい理解を深め、健全な食生活を営む判断ができる力を養い、望ましい食習慣を行う。また、学校生活を豊かに、明るい社交性の精神を養うとかいろいろとございます。

給食センターでも、地産地消の面からも、地域のものを取り込んだメニューをつくっていただいております中で、食育というものを再度見直すべきではないかなと。先ほども答弁にありましたが、ひどい学校という表現がいいのか、残菜の多い学校は毎月100キログラムを超えているというような報告も聞いております。そういった中で、学校の生徒の状態とかもあるんでしょうけども、やっぱり食育というものを再度見直すべきではないかなというふうに感じておりますが、その辺は、教育長いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。議員仰せのとおり、給食につきましては、給食法に定められておるように、教育活動の中でも重要視されております。それから、食育につきましては、これは以前から取り組んできているところでございます。

それぞれ、私どものところは給食センターのほうに府教委のほうから栄養教諭を派遣されておりますので、席は、教員でございますから市場小学校にありますけれど、それぞれの学校の求めに応じて、その栄養教諭のほうに食育の授業等に出前講座でやっております。また、同じようにもう一つ自校給食でございますけれど、岩滝小学校にも府教委のほうから栄養教諭のほうに派遣されてきておりますので、その2人を活用しながら食育の教育にも力を入れているところでございます。

それと、残菜につきましては、やはり基本的に食べ物というものに対する理解というもの、あるいは、また感謝ということ、それらも当然教育していくわけでございますけれど、残念ながら、やはり子供たちの集団としての雰囲気と申しましょうか、そのときの考え方といいますか、広い意味でいけば、価値観がちょっと傾きますと、どうしてもその残菜が多くなってきているということは、これはもう経験的にもかく言えることでございます。したがって、食育の教育とともに、もう一つは生徒指導上の課題も解決していかなければ残菜を少なくすることはできないと、そのように私たち教育委員会のほうでは分析しているところでございます。以上です。

議長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） 学校給食法の中の目標の中で、4番目、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることを理解を深める。また、自然を尊重する精神、環境保全に寄与する態度を養う。給食を通じてこういうことを学んでくれという目標。また、5番目には、食生活が食にかかわる人々のさまざまな活動に支えられていることの理解を深めるというような目標もございます。

当然、子供たちの精神的な部分の教育も必要ではあると思うんですけども、以前、学級行事等に、わざわざよその地域に出かけて、よその地域の歴史や文化を学んで、お金を払って帰ってくるぐらいだったら、町内でできる歴史・文化を学びながら、町内で育った野菜だとかお米を食えるような学級行事の取り組みも必要ではないかなというような話も述べさせていただきました。当然、その辺のことは、また今後の学級活動等の指導に生かしていただけたらと思うんですけども、ぜひ、そういった町内でもすばらしい場所、すばらしい学ぶ環境というのはたくさんあると思うんですけども、そういったことをやっぱり大いに生かしていただくことが、この残菜の減量につながっていくのではないかなと思いますが、再度その辺のお考えだけお聞きしまして質問を終わりたいと思いますが、答弁をお願いします。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。先ほど議員ご指摘の、食事ができるまでにどれだけの人たちがかわっているかという、先ほど私の答弁でいきますと、感謝という気持ちということでもくくらせてもらったわけですが、給食センターなんかに見学に行ったりしながら、自分たちが食する給食がどのようにしてできてきているのかということを勉強したり、そうしたこともしております。それから、給食センターから調理員の方が現場に行って話をしたりする、食育の授業の中でしたり、そんな取り組みもしたりしとる場合もございます。それから、いろいろ感想文を書いたりしたりする、そうした取り組みを学校のほうではしております。

議員仰せのように、例えばその食材がどのようにしてできてきているのかという、そうしたところを見学したりするののも一つの方法であると、そのように思っております。それと、学校の教育活動とがうまくマッチングすれば、そうした取り組みも有効かと思っておりますので、また学校のほうには紹介をしておきたいと、そのように思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） ぜひとも、小学校、中学校という時期が一番体の成長にも影響のある時期であって、今こういった残菜が残るといような現状をお聞きしますと、世界のどこかではご飯も食べられない人はたくさんおられる中で、ぜいたくな悩みなんかなというような気持ちであります。ぜひとも、残菜が少しでも減る、また地域のその食文化、また食文化だけじゃなく、歴史・文化

も学べるような学校給食にしていきたいと思います。

以上をお願いしまして、質問を終わります。

議長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

4番、杉上議員。

4番（杉上忠義） それでは、平成24年度の決算につきまして質問いたします。

教育委員会にお尋ねをいたします。

教育委員会の決算資料をいただいているわけでございますけれども、加悦中学校の件でございますけれども、加悦中学校実施設計契約、耐震診断契約解除違約金というのが458万9,000円歳入となっております。これの歳入があったということで、一連の事件に関して解決して、次の段階へ進んでおられるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをします。加悦中学校の改築の関係でお尋ねだというふうに思っております。

決算の中で違約金ということで収入をさせていただいております。これは、実施設計、昨年の途中でああいった事件が発生いたしまして、契約書に基づきまして、契約額の10分の1を違約金としていただくという契約書の内容になっておりました。これにつきましては、弁護士のほうのアドバイスもいただく中で、相手の弁護士さんと協議を進めさせていただきました。その結果、相手側も了解をいただいて、その契約書に基づく違約金の収入をいただいたということでございます。

もう1点は、岩滝の町民体育館の耐震診断もその業者にお問い合わせをいたしましたけれども、同様に10分の1の額を違約金として請求をさせていただいて、相手の了解をいただいて徴収をさせていただいたという状況でございます。

これまでもご説明を申し上げますけれども、その事件を受けまして以降、いろんなアドバイス等、また議会のほうにもご協力をいただく中で再スタートを切らせていただいております。現在実施設計の真っ最中ということです。その途中には説明をさせていただきましたけれども、崖地の関係で新たな課題も出てまいりましたけれども、現在のところは許認可機関である京都府のほうと、できるだけ簡易な方法で対応ができないかというふうな協議も進めさせていただいた状況でございます。

また、設計のほうにつきましては、中学校現場の教員さん、事務員さんも交えまして、具体的に校舎内のコンセントの配置ですとか、照明器具のレイアウトですとか、具体的に校舎内の器具の配置等について、また備品等について今協議を進めているという状況でございます。今年中ぐらいには大体大まかな内容が固まってきて、今年度末には成果物として設計書が納品いただける予定となっております。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4番（杉上忠義） この件で違約金が歳入に入ったということで、新しいスタートというんですか、再スタートを切って前へ進められているということの答弁でございました。

そこで、一番問題になりましたプロポーザル方式による入札に関する教育委員会なりの検証とございますか、検討ができたということでしょうか。

それと、担当者が単独じゃなくて、プロジェクトまでもいかなくても複数の担当制にしたということでしょうか。

議長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。プロポーザルの関係で、今回事件の背景というか、舞台になったのがプロポーザルということでございますけども、プロポーザルの方式自体は、教育委員会としては間違っていたというふうには思っておりません。プロポーザルを実施する過程の中でこういった事件が発生いたしましたけども、その手法については、そのことを選んだということについては問題はなかったのではないかなど。一つの手法として、それはよかったと。プロポーザル自体を否定するものではないというふうに思っております。

ご質問の、その後の検証といいますか、教育委員会としての考え方でございますけども、これにつきましては、町の中でも再発防止の検討委員会も立ち上げられましたし、また議会のほうでも、特別委員会のほうでもいろいろとお話をさせていただきとる中で、示唆というか、ご教授はいただけるもんというふうには思っておりますけども、教育委員会といたしましても、具体的にどういった今後の手だてがとれるのかというふうなことににつきましては、一定教育委員会の中で協議をさせていただいております。

具体的には、やはり職員同士の情報の共有というのがやはり少なかったというふうなことがあったのかなというふうに思っております。これは専門職であるというふうなこともあるわけですが、やはりそうではなくて、やはり一つの集団として、課内での情報共有、コミュニケーションのとり方というのがやっぱり一つ欠けていたのかなというふうに思っております。

ですから、それに対応するためには、やはり複数、多くの考え方を通した中での結論が大事だというふうに思っておりますので、今後は一つ一つの事業の組み立て方等につきましても、担当者だけが理解をしているというのではなくて、また一上司が理解しとるというのではなくて、やはり課員が今どういったところで動いているのかというふうなことが共有できるような体制を平成25年度からは教育委員会でもとらせていただいて、現在その取り組みを始めたということでございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 前へ前へ進めていただいてありがたいんですけど、ここに国家戦略のトップ構想というのが出ておまして、地方で、地域でできる規制改革の中に、教育の分野で、公立学校の運営の民間、地域に対する開放。例えば図書館を地域に開放するようなことも出てきております。そういった方向で私としては進めていただきたいというふうに思うんですけども、地域とのかかわり方は、現在はどういうふうになっておりますでしょうか。運営協議会とかいろんな協議会ができていると思うんですけど、中学校の中に。果たして、それがうまく機能しているのでしょうか。

議長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。加悦中学校の改築事業の検討委員会につきましては、この事件が発覚して以降、今後の進め方をどう行っていくのかという段階から、検討委員会の皆さんにはたびたび会議にご参集をいただいて、町の考え方、また委員会の考え方もお伝えする中で結論を出していただいたというふうに思っております。

現在につきましては、今年度に入りましてからもう既に2回、検討委員会をさせていただいております。それで、今度検討委員会を予定しておりますのは、一定、実施設計、また許認可のめどが立った時点で一度お集まりいただいて、最終の方向性を報告させていただくという予定にいたしております。

今後につきましては、地元の皆さんへのPRというか、説明、ご理解をいただいく必要が出てくるというふうに思っております。具体的には、工事が始まりますと、現在の道路の使用、一方通行になっております部分を解除するとか、そういった手法、また大型車両といいますか、の通行が頻繁になりますので、そういった関係での日々のご迷惑をおかけするということになりますので、地元には十分な説明をさせていただいてご理解をいただきたいというふうに考えております。

まずは、近く開催をされます加悦地域の区長会のほうに現在の状況等説明をさせていただいて、ご理解を少しずついただいていけたらなというふうに現在のところは考えております。

検討委員会は、十分機能をしていただいているというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 地域の連携といいますと、先ほど加悦中改築につきましての延長でその話がございましたんで、次長のほうから検討委員会のほうも取り組みを答弁させていただきました。もう一方で、学校教育と地域とという関係だと、そのように思っております。

簡単に言いますと、コミュニティースクールの推進というのが国の大きな旗振りになっているところがございます。非常に、それは社会総がかりでの教育というその観点からいきましても、そのコミュニティースクールの理念それ自身については、私は結構なもんだと、そのように思っております。

ただ、以前にもご紹介しましたように、あのコミュニティースクールというのは、一つ人事に対していろいろ権限を持つような、そんな形になっておりまして、そのことがなかなか文科省の考えているのと、実際に都道府県をはじめとした教育委員会、あるいは私どもの地教委とのいろいろな考え方に隔たりがあることは事実です。したがって、文科省のほうも、その点についてはちょっと見直しをかけてきているというのが現実だと思います。

いずれにしても、地域の人がおらの学校の教育をどのように支えていくかという、簡単に言いますとそういう理念ですので、理念としては非常に結構なことだと思っております。しかし、それが私は全国画一的に進められるものかといったら、ちょっと条件がいろいろ違うところになったら、とてもとても人的にできない点はたくさんあります。

例えば、先ほど議員が例に出されました学校の図書館の開放ということ。解放自身はできます。しかし、あそこでなされていることは、昼休み、地域の人が、中には図書館司書の資格を持った人が学校に来て、そして図書館でその指導をしているという、そういうような形なんですね。例えば、京都府で一番それを推進しているのが長岡京市です。そこの辺の取り組みなんかを聞いてみますと、委員長に感想を聞いてもらったらわかると思うんですけど、教育委員の研修会なんかでそうした取り組みなんかを報告を受けるんですけど、そうしますと、やはり、じゃあこの地にそうした資格を持ったそうした人たちが果たして。そして、それだけの、失礼ですけど、時間的な融通がつく方がいらっしやるだろうかというたら、なかなか見当たらないという、

そうした地域的な問題もあると思いますね。

だから、確かに大切なことだとは思いますが、理念としては非常にいいことだと私自身も思いますけれど、やはりこれは過密地帯と過疎地とはなかなか一緒に歩調を合わせて取り組める問題ではないと、そのように思っております。しかしながら、やはり一方で地域の子は地域で育てるといふそういう観点からしましても、あるいは、また学校が独善に陥らないように、そしてまた学校にない資源を地域に求めて、そしてそれを活用して地域の子供を教育していくという意味では、例えば社会人教師の活用というようなその制度を活用しながら、地域との連携した教育を本町においても取り組んでいるところです。

その意味で、先ほど家城議員の質問の中にございましたその食材の話というのも、その範疇の中で取り組めたらいいなど、そのように思っております。

いずれにしても、社会総がかりによる教育ということは、今、非常に国を挙げて言われている課題をたくさん抱えている今の教育界でございますので、どうか私どもも開かれた学校づくりという観点にも立って教育を推進していきたいと思っておりますので、ひとつご協力、ご示唆をいただければ幸いです。以上、答弁とさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 地域の期待も大変高い加悦中学校でございます。どうかしっかりと進めていただきたいと、前に、お願いしておきたいと思っております。

2点目は、海の京都、ちりめん街道のエリアとしても紹介されております古墳公園でございます。決算資料の180ページに出ておりますけれども、古墳公園のこの改修、改装費ですね、これが見当たらないんですけれども、今の時期、古墳公園も改修、改装の時期に来ていると思うんですけれども、本年度の取り組みはどういうふうになったんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。確かに目立って予算には出てきておりませんが、古墳公園につきましては、ご承知のように、この平成25年度から指定管理でお世話になっております。渡す前に、できる限りの修繕を行っております。3月を中心に行っております。さらに、5万円までの部分については小修繕ということで見てもらうわけですが、それを超える分については、適宜予算化して対応していくということにしております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 先日、丹後建国1300年記念事業で、丹後の国遷政の記念講演会というか、勉強会がございまして、そのときに、いろんなところから丹後の語り部の会の方々に来ていただいてお話を聞いたんですけども、堅穴式住居が非常に傷んでいると。それから、埴輪資料館の映像館、これもひどいということなんで、改修計画といいますか、これは一体、だんだんひどくなってきますんで、今修理しないと大変なことになるというふうに聞いておりますけれども、教育委員会の見解はいかがでしょう。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。堅穴式住居は、うちにはございません。古代の倉庫はあるんです。住居はね。高床式の。それにつきましても、やはりちょっと痛みが来ていることも事実でございます。

いずれにしても、経年の劣化、経年によりますますいろいろな不都合は出てきておりまして、その修繕はしていかなければならない時期に来ていることはもう事実でございます。浸水の問題、それから雨漏りからの問題、それが一番大きいと思うんですけど、それらの修繕等をしていく必要があると思います。それと、もう一つは、先ほど申しましたように、古代の高床式、いわゆる床の高い建物ですね、その倉庫、それがちょっと、これも朽ちかけてきている、特にカヤぶきの屋根が痛んできているという、そうしたこともございます。いずれにしても、経年による破損等が出てきていますので、それらをにらみながら修繕をしてきたいと、そのようには思っておるところでございます。

それと、それからもう一つは、映像室の話をされましたですけど、あれにつきましては、ちょっとあえて撤去した経緯もあるわけです。つまり、一時あの映像で紹介していく、勉強していくということはやったわけでございますけれど、それがマンネリ化するんですね、映像が。そんな点もありまして、なかなか活用が難しいというようなこともありまして、うちの場合でもそれをあえて装置を撤去したという、そういう経緯もございます。その後をどのように使っていくかということも課題だとは思っておりますけれど、現在のところ、企画展等のときには展示場として活用しながら、あの施設の有効活用を図っているところです。以上です。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 歴史連談としてシリーズで歴史講座が開催されているわけですが、50人の参加があったというふうに聞いております。例えば、今、教育長の答弁でありました古墳公園の映像館でこういう教室をやったほうがよろしいのではないかという意見も聞いておりますけども、こういう計画はないのでしょうか。元気館でもいいんですけども、やはり古墳公園でやったほうが良いということなんですけど。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。先ほど申しましたように、映像室を、もう機械を撤去して、そして特別展などのほうに使ったりしとるということを行いましたから、その活用方法の一つだとは思いますが、あそこの収容人員は限られてくると思っております。

私ども、確かに今度の、「丹後建国」いう言葉を私は使いたくないんですけどね、丹後の国が生まれてからの1300年記念としての協賛行事でやとるわけでございますけれど、私ども、あの連談に参加される方が30人来てくれたらなというふうに思っていたわけですけど、初日は50名以上になりまして、そしてその次、おとついですか、おとついても40人ほど参加がございまして非常にありがたく思っただけでございますけれど、ちょっとそういうことから考えますと、古墳公園ですれば確かにその雰囲気的にもいいかもしれませんが、ちょっと冒険ではないかと今のところは思っているところでございます。以上です。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 早急な改装、改修計画を立てていただくようお願いしたいと思います。

続きまして、図書館です。資料によりますと、179ページ。

新刊書は購入されているんですけども、この内訳ですね。加悦、野田川、岩滝知遊館はどういうふうになっているのでしょうか。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。昨年度の購入冊数ということで、岩滝が、一般書が590冊、児童書を406冊で996冊。それから加悦が、一般書が268冊の、児童書が455冊の723冊。それから野田川で、一般書が426冊、児童書が251冊の677冊。合計、2,396冊を新刊として購入いたしました。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 図書館をよく利用される方のお話ですけども、月刊誌ですね。知遊館が60冊で、加悦は6冊しかない。知遊館は新聞が全部そろっている、加悦は全く新聞がない。規模からして違いはわかるんですけども、ちょっと格差があり過ぎるんじゃないかと思うんですけど、教育委員会の見解はいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えします。本町の図書館、図書室につきましては、図書館法にのっとった、しっかりとした図書館が知遊館に併設されております。これがあくまでも本館でございまして、これが図書館であるわけでございます。しかしながら、合併時にそれぞれの旧町に公民館活動の一部として図書室を併設しておりました。それぞれ身近なところにあるということでございますので、やはり類似の施設の統合ということもございましたけれど、やはり少しでも図書に親しんでもらう機会を、あるいは便宜を図るべきだということで、特に加悦の地域公民館におきましては、より利用してもらいやすく、図書室を移転、改装をさせていただきました。そのように、教育委員会としては、今申しましたように、やはり町民の皆さんの生涯学習、あるいは文化に親しんでもらいます機会、そうしたもののサービスを提供していくために努力はさせてもらっているわけでございます。

したがって、あくまでも本館の補完をする施設でございますので、本館並みの蔵書等をそろえることは、これは無理だと私は思っております。そのために全てコンピューターシステムで3館は結ばれておりますし、そしてそれぞれの図書を有効に、館、分室ともに有効に使えるようにシステムを構築しておりますので、それらを利用しながら、足らない点については補って活用をしていただきたいと、そのように思っております。以上です。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） もう一つ、高齢者に優しい文字の大きい月刊誌も出ていますし、文字の大きい図書があるんですけども、それをもう少し購入をふやしてほしいという要望もあるんですけども、計画はどのようなふうになっておりますか。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） この件に関しましては、6月議会でございましたですか、定例会でしたですか、野村議員のほうからの一般質問の中でございまして、そのときにも答弁させていただきましたけれど、大きな文字の書籍についていろいろ取り入れていきたいと。それから、そのようには配慮しているということで答弁させていただきました。当然、そうした高齢化社会を迎えていっとるわけですので、それに対応できるような取り組みはしていくつもりですし、そのように現場のほうも考えて取り組んでもらっていると、そのように思っております。

いずれにしても、この前もちょっと述べさせていただきましたように、やはり行政がどれだけ教育、文化に財政を割いていくかということは、私は順番はわかっていますけれど、そのゆと

りが町の品格をつくるものだと、そのように思っておりますので、ひとつご協力のほうよろしく
お願いします。以上です。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 続きまして、決算書の資料の伝統的建築物の保存対策事業と、旧尾藤家住宅の住
宅管理運営事業でございます。

しっかり管理、運営、保存をしていただいているんですけども、どちらかという、教育委員
会のほうが規制をする側で、商工業者の関係者は規制を緩めてほしいという関係に今現状なっ
ていると思うんですけども、昨年度のこの管理運営状況の中で問題点は出てきたんでしょうか。

要望が出ていると思うんですけども、規制を、こういうことをやりたい、あるいはこういうイ
ベントをやりたいという規格、計画が出てくるんですけども、教育委員会の段階でとまったりと
か、中止になったりとか、そういうことはなかったんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。尾藤家につきましては、指定管理で、本当に地域ならで
はの取り組みということで、さまざまなイベントを打っていただく中で、一人でも多くの利用
者が得られるように頑張っております。

議員もご存じとは思いますが、教育委員会が規制をしているということはありません。
ただ、文化財の指定という関係で一定の制限があると。これは、教育委員会がその規制をして
いるという面ではございません。その文化財という施設の中でいろんな取り組みをしていただ
いております。今度もまたちりめん街道まるごとミュージアムとかございますけども、また、前
日あたりからイベントあたりもその尾藤家でいろいろと考えていただいております。また、そ
のちりめん街道まるごとミュージアムだけではなくて、定期的にいろんな取り組みをしていただ
いの中で利用者増に努めているところです。教育委員会として、決して規制をしているとい
うことはございませんので、よろしく申し上げます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 山添議員の一般質問にもありました国家戦略の特区構想でございまして、これも
歴史的建築物の活用の特区の提案が出ております。古い建築物群が空き家になったりしないよ
うに、宿泊施設や飲食店、ビジネスに活用し、展開しやすくしながら維持、保存ができるように
したいというふうなことが出ております。

そこで、これは企画財政課に聞いたらいいと思うんですけども、京都府の自治振興課の町の仕
事人、田中参事さんというのが旗振り役でございまして、京都府では、与謝野町をはじめ、宮津市、
伊根町、福知山市、木津川市、南丹市、和束町、宇治田原町等々10の市と町が提案者になっ
て特区構想を打ち上げておられます。この構想につきまして、9月のはじめには田中参事さんが
与謝野町にも来られたと聞いております。その後の展開はどういうふうになっていくのか。これが、
流れとしては国の国家戦略にもつながることとございまして、何かうまくいきそうな気がする
んですけども、企画財政課としてはどういう取り組みになりますでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今、議員ご紹介のように、京都府の田中参事さんが町の
仕事人ということでこの地域に入ってきて、一緒に考えていただいております。京都府の

いわゆる現場主義の徹底という一貫の中で、それぞれそういう仕事人が配置されているというものでございます。

田中参事さんのほうから、今言われましたように、ちりめん街道のいわゆる特区の構想に乗って何かできないかというのが、全国の中にもそういう声があるということからご紹介をいただいて、当町もどうでしょうかというようなお話がございました。一応その期限が間もなく来るといってご紹介をいただきました中で、当町もそこに手を挙げていこうということで、一応顔は上げさせていただいたということでございます。

今後の展開については、まだどういうふうなことになるのかわかりませんが、当町にとれば有益な部分もあるのではないかなという判断から、そのようにさせていただいたところでございます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 企画財政課長のほうから今答弁いただきました。海の京都構想の中にも入っている宮津市、伊根町、与謝野町、福知山市等々が一緒に取り組めたらいいというふうに思うわけですが、最後に教育委員会の見解をお尋ねしておきたいと思います。規制を緩めるということに関しまして。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） 私からお答えさせていただきます。先ほど企画財政課長のほうからも申し上げましたけども、今まだ手を挙げさせてもらったという段階でございまして、議員おっしゃいますように、篠山町のNPOの法人さんの働きかけというんですか、中で、同じ歴史的建築物等を有するような団体について、どうしても規定の法律というんですか、例えば建築基準法あたりによって、非常に耐震化ですとかそうした整備が非常にしにくい。しにくい言うたら語弊がありますけども、そうした状況の中で、もう特区として一定の、これまでのノウハウというんですか、地域ルールを創設することによってそれを対処していくと、いわゆる規制緩和をお願いして、そうした形でのまちづくりを行っていこうということで、ただ、今は手を挙げさせてもらった段階ということで、この辺でご勘弁いただけますようお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 京都府の町の仕事人が旗振り役でございます。どうか、与謝野町も新しい展開に向かって前へ進められることを期待申し上げて、私の質問としたいと思います。

ありがとうございました。

議 長（赤松孝一） ここで45分まで休憩いたします。

（休憩 午前10時32分）

（再開 午前10時45分）

議 長（赤松孝一） それでは休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

引き続き質疑はありませんか。ないですか。なければ終了します。

小林議員。

1 1 番（小林庸夫） それでは、きょうの第3ブロックの教育委員会を主体の一つ二つお尋ねしたいことがございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

決算参考資料の183ページに、屋外体育施設管理運営事業というのがございまして、事業内

容としまして、町民が安心して、事故等もなく施設を利用できるよう管理運営を行うというような形で、いろいろと細かくやられた事業が下のほうに書いていただいております。

私は、この決算内容のことについてでなくて教育推進課長にちょっとお尋ねしたいのは、いわゆる野田川グラウンド、要するにあるわけですが、非常に広いグラウンドで、野球も2面とれたりするようなグラウンドで、そういったところで高齢の方々がグラウンドゴルフをなさっておられて、3方には日よけのような、雨宿りできるようなテントが、常設スタンドが設備をしてあるんですが、1カ所、東の北側になるんですが、ちょっとそこがないという形で、非常ににわか雨が降ったときに、高齢の方々が離れたとこのテントまで駆け寄るには非常にちょっとしんどいというような形で、そういったテントを設置していただきたいという要望書をグラウンドゴルフなさっておられる方々が、昨年の、これいただいたんですが、7月20日に教育委員会のほうに出されておられます。それで、私も、出されたのが五輪ヶ丘クラブの代表、野田川グラウンドゴルフ協会の会長さん、野田川老人クラブ連合会の会長さん、3名の連名でそういった設備がお願いできたらということで要望を出されておられるんですが、このことにつきまして、非常に財政的なこともございまして、すぐすぐということもできないかと思っておりますけども、今後の一つの方向というんですか、そういったようなことをお聞きできたらと思います。よろしくお願いします。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。議員がおっしゃいましたように、確かに昨年7月に地域の利用者のほうから要望もいただいております、教育委員会としましては、何とか整備の方向で検討をさせていただいております。

ただ、野田川グラウンドを見ていただきますと、ソフトボールなり野球コートにはダッグアウトがあって雨よけができます。それから、グラウンドの休憩所としまして、野球グラウンドのバックネット裏のほうには大きなあずまやなり設置しておる中で、四隅の一角だけそうした雨よけ的な設備がないということで要望をいただいたわけでございますけども、教育委員会としては、何とか簡易なものを、テント地での、ダッグアウト、ベンチに近いような形で雨よけを設置する予定で考えておりましたが、大変緊急性がないということで、財政とも相談をさせてもらう中で、この平成25年度は見送りをさせていただきたいということでさせていただきました。何とか今後、検討はしていきたいなというふうには思っております。

議長（赤松孝一） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） この要望書を見ますと、雨をしのぐことが目的ですから、経費のかからない行為で結構ですという非常に遠慮した文面が記述してございます。それで、グラウンドにつきましては、週3回、月・水・金曜日を使っておられるというような形で、平成22年度、81回、平成23年度は76回、それぞれ1,400人、1,300人ほどという人数も記してございますし、非常に高齢者の方々の一つの健康維持にもつながるという形で、いわゆる保険財政にもリンクすることかとも思いますので、ぜひ、にわか雨が降ったときに、確かに、今、課長が申されたようにあちらのほうにはあるんですが、非常に遠いというような形で、緊急避難的にできる、そういう設備という、そういう要望だと思うんですが、ぜひご希望に沿うような形で次年度はお願いしたいと、このように思っております。

それから、ひとつ小学校の管理というようなことでお尋ねしてみるんですが、岩屋小学校の体

育館の屋根が非常に赤さびが強く出ておるんですが、こういったのはご存じで、そしてまた改修の予定などございますのかどうかお尋ねしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。ただいまの岩屋小学校の体育館の屋根ですか、ちょっと承知しておりませんので、早急に調査いたしまして、必要であれば対処をしていきたいというふうに考えます。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 私も虹ヶ丘へ行く道すがら、時間があれば散歩というような形で歩いとるんですが、何げなく山のほうを見ましたら、大きな屋根が、もう赤茶けたのが非常にたくさん面積広がっております、これはちょっと漏つとらへんかなというようなほど赤茶けています。ごらんになったらわかりますけども。

それで、磨いて塗装ができるのか、あるいは、もうそういったことができないほどの進行しているのかはわかりませんので、専門の方々にも見ていただいて、いわゆる小学校統合という話もございますけども、まだまだ躯体というのは立派な建物でございますし、やはり屋根のそういった保守管理ということにつきましての手入れというものをぜひ検討が早急に取り組みされるべきではないかなと、このように思っております。

それから、議長、ちょっとこの決算書の財産に関する調書というページを見ておるんですが、ここについても質問させてもらってもよろしゅうございますかな。

議 長（赤松孝一） それは、教育か何か、どういう関係でしたでしょうか。

1 1 番（小林庸夫） 項目は、不燃物の関係のことですけど、ちょっとページで言うなれば、一番最後になるという形で。土地のことで気がつくのが遅かったわけなんです。

議 長（赤松孝一） ページから外れていますので。

1 1 番（小林庸夫） 教育委員会までのことでございますかな。

議 長（赤松孝一） 329ページまでなんです。配付していますように。

1 1 番（小林庸夫） 財産であるとか、基金ということについては。

議 長（赤松孝一） 総括のほうで。これ歳入歳出全般ですから。お願いいたします。

1 1 番（小林庸夫） はい、わかりました。そんなら、そっこのほうでお尋ねしたいと。

議 長（赤松孝一） 申しわけないです。

1 1 番（小林庸夫） はい。以上で終わります。

議 長（赤松孝一） 質疑はありませんか。

7 番、伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、私も今回は教育委員会にお伺いしたいと思っています。

一つは、毎度のことですが、就学援助制度についてであります。保護者の経済的な貧困から、それを支援するというこの就学援助制度は、昨年の場合、以前と比べてどういう変化をしてきたのか、教育委員会の見解も含めてお尋ねしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。就学援助の関係のお尋ねというふうに思っております。

就学援助の関係につきましては、ご案内のように毎年申請書を出していただいて、それによっ

て認定をしていくという格好になっておりますけれども、近年で申し上げますと、申請をいただきました関係につきましては98%を超えるような認定率、認定はほとんど98%程度はさせていただいているというふうに思っております。どうしても、やはり所得要件等につきましてどうしてもお断りをするというふうなケースもございますけれども、先ほど申し上げましたように、98%程度はもう認定をさせていただいているというふうなことでございます。また、認定といいますが、認定ですね、認めさせていただいております。

全体的なことから申し上げますと、小学校でいいますと、全児童生徒数が約1,300名のうちの200名程度援助をさせていただいているということで、率にしますと15%、これが小学校です。それから中学校にまいりますと、対象児童生徒数が583名中122名の認定をさせていただいております、率にしますと20.93%ということです。

これにつきまして、この認定率につきましては、近年少しずつ上昇の傾向にあるというふうに思っております。やはり現在のこの経済情勢の中で、どうしても就学援助を申請される方の数もふえてまいっておりますので、年々認定率は上がっていているというふうに教育委員会としては認識をさせていただいております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは次の質問ですが、現状のもとで子供の貧困問題が一段と深刻になっていきます。そこで、ひとり親世帯は、今、小・中学校でどの程度おられるのか、わかったら。感じだけでも結構です。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。正確な数字はわかりませんが、ある学校では25%を超えているというような学校も中にはあります。全体的に、やっぱり率としてはふえているのかなというぐらいでご勘弁いただけますよう、よろしくお願いします。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 次に、今の30歳代、いわゆる子育て世帯の雇用の実態は、皆さんも何回か述べましたのでご存じだと思うんですが、非正規雇用は2人に1人と広がってきているわけです。それは、母子家庭の多くは、ほとんどが年収200万円以下のワーキングプアだと言われるような状態が保護者自身にふえていると。この認識について、教育委員会はどのようにお考えかお聞かせください。認識をお聞かせください。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。先ほど推進課長のほうも申し上げましたように、ひとり親世帯というのは近年ふえていっております。とりわけ母子世帯というのは、この就学援助の関係を見ましても、率的には多くなっているということで、先ほども言いましたように、就学援助の率が上がっていくということは、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、所得が低迷しているという裏返しになるのかなというふうな認識はいたしております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それをもう一步踏み込んで、子供の貧困問題がこれほど大きな課題になっているわけですが、町の教育委員会としてどのように分析したり考えておられるのかということと、同時に、どういう手だてを具体的に打ってきたかという点は、あればお答え願いたいと思っていま

す。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） 一言でお答えしますと、そこまで分析、検討したことはございません。国家的な大きな課題でございますので、当然すべきかとは思いますが、まだそこまでは至っておりません。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） わかりました。ご指摘のとおり、国家的課題という表現がありましたが、まさに私自身もそういう理解はしています。ただ、与えられた、この間の論議でもそうでしたけども、国のことでなくて、我が町でどう努力するかという問題が論議の中でもたくさん理事者のほうからも答弁がありました。

そこで、教育委員会の皆さんはよくご存じだと思いますが、いわゆる貧困家庭では、子供自身が家庭の事情によって、結果的にいえば教育を受ける枠が狭まるという結果があるということは、もう多くの専門家が述べているところです。私は、就学援助制度の申請を待つというだけでなく、明らかに対象と思われるような保護者に積極的なアプローチ、対面、面接や、それから家庭訪問を行い、踏み込んだ実態に迫るべきではないかと考えています。この考え方について、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えします。たびたび就学援助につきましては、この議場でも議員さん方からご指摘を受けておまして、いわゆる周知徹底をもっと図っていくべきだという、その範囲のご指摘を受けておりますので、その都度、それらは現場のほうにも周知しまして、できるだけ事業主点が合うように努めております。事実、学校現場のほうでは困難な家庭状況を把握しましたら、制度を勧めたりしているわけでございます。それなりの努力は学校現場もしておりますし、私どもも、先ほど次長が答えておりましたように、できるだけ認定をしていく方向で取り組んでおります。ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、努力と構えはお聞きしました。問題は、今言いましたように、具体的にそういう方々に、対象と思われる方々にアクションを起こすかどうか。それは、進んだ学校によって差があるんかと思っております。今、教育長の答弁は。しかし、そうでなくて、町全体の学校の課題としてきちっと位置づけることが必要ではないかと思っております。いかがですか。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えします。私の表現が悪かったようで、おわびをします。

特定の学校だけではございません。学校全体が、やはりそうした援助が必要だと思われる家庭に対しては手を差し伸べております。また、議員のご要望がございましたので、学校のほうにもその旨徹底していきたいと思っております。以上です。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ありがとうございます。ぜひ、そういう積極的な保護者へのアプローチをお願いしたいと思います。

次に、いわゆる昨年度も指摘をして、ことしのあれもしましたが、いじめ、体罰の事象の問題

です。これは、ないとは言えないという教育長の答弁だったと思いますけれども、どう対処されてきたか、再度お伺いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 非常にちょっと抽象的な質問でございますので、答弁がカバーできないかもしれませんが、そのときは再質問でお願いしたいと思います。

いずれにしましても、いじめにつきましても、それから体罰につきましても、本町では全て人権の問題だというその観点で取り組んでおります。したがって、教員自身がその人権感覚をどれだけ研ぎ澄ましていくかという、そういう大きな課題もございますので、それらにつきましては繰り返し指導、助言に努めておるところでございます。

いずれにしましても、教育というものは、基本的にやはり人権が尊重されてこそ成り立つものであるわけでございます。その意味で、この観点だけは絶対に忘れてはならんことでございますし、そしてそれを踏まえながら、いじめの撲滅といえぱ撲滅ですし、それから、またいじめが発覚した場合につきましては、その観点から指導を徹底していったるわけでございます。それから、体罰につきましても、これは教員の側に非常に全て責任が出てくるわけですので、まず教員が、やはりその人権感覚というのをしっかり磨くこと、そしてその意識をしっかりと持つこと、それがもう基本的な課題でございますので、それを踏まえた指導に努めているところです。以上です。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今ご指摘があったように、人権の問題というのは、私自身もそう思います。学校法では、これを禁止しています。体罰ね、特に。命にかかわる問題だというふうに思っていますので、何よりも最優先した対応をすると、この体制が非常に重要だと思っています。これは一般質問でも述べました。

もう一つは、私気になるのは、学校の体制の問題です。私は、教育集団の英知と力、知恵と力を集めると。ベテランの教職員の集団もいるわけですので、そういう協力も得て、学校、教職員全体で対応するということが非常に重要だと思っているんですが、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。今、日本の教育界が抱えています教員側の課題としては、いわゆる大量退職、大量採用という、そういう時代を迎えておりました、経験者のノウハウ等が、新しく教員になった、経験年数の少ない教員へどのように伝えていこうか、それから引き継いでいくんかというのが大きな課題になっておるわけでございます。その意味で、議員ご指摘のように、年配の経験豊かな先生方のその知見、それからスキル、あるいは教育観、そうしたものをできるだけ伝えていくように現場でも取り組んでいるところでございますけれども、なかなかそれできない。できないというより、時間的なゆとりがないというのも隘路になっている一つだと思っております。

いずれにしましても、一つの職場では、経験の豊かな者と、まだ経験未熟な者とが互いに対話をし、そして共同しながら子供たちへの教育に当たっていくのが、これが本来の私は姿だと思っております。ちょっとその雰囲気職員室からちょっと消えていきつつある危機感は持ちながら、その必要性をさらに強調しているところでございます。

文明が進歩することの一つの欠点といえますか、悪影響というのはいろいろなところで出てく

るわけですが、例えばパソコンです。本町、議会の議員さんのご理解も得まして、教員一人一人にパソコンを支給させていただいております。そうしますと、あのパソコンに向かっていると、もう仕事をしとるように見えますし、現にしとるわけですが、逆に言いますと、それが対話の機会をなくしているというそういう状況もあると、そのように思っております。これ、人類の文明の歴史を見ていけば、必ず新しい時代、新しいものが生まれてきたときには、必ず何らかの好ましくない状況というのが生まれてくるわけでございます。それをどう克服していくかというのも、確かに文明の進歩の課題の一つです。その意味でも、学校現場でも対話をどう復活させていくか、それが大切な課題だと思ひ、私ども、その指導は校長と知恵を絞りながら取り組んでいるところでございます。以上です。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） なかなか含蓄のある答弁をされたんで、私も満足しているんですが。

私、加えて、今の対応で、今の努力されているのわかるんですが、OBの協力も得て傳承していくという技も大いにやってほしいと。これこそ、臨時採用してでもノウハウを生かしていくと、こういう努力が私は要るのではないかと思っています。これは私の意見です。

次に質問なんです、この集団的な対応ということが本当に大事だと思っています。それは学校内の。そこでお尋ねするんですが、各学校の職員会議というのは、今でも校長の伝達機関になっているんですかという問題です。いかがですか。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えいたします。職員会議は、管理運営上、規則上、校長の主催する会議になっております。したがって、伝達だけだという話ではありませんけれど、基本的に、やはり校長が意思を決定していく、言うたら補助の機関としての位置づけでございます。

しかしながら、学校現場、それだけで行っているわけではございません。職員会議だけではございませんので、協議会みたいに切りかえたり、議会と同じようなものです。全協に切りかえたりするようなものですわ。だから、いろいろなその運営上の工夫はしております。研修会にしたりしながら、みんなの知恵を反映できるように校長が努めているところでございますけれど、基本的に、職員会議というのは校長の補助機関というのは変わりません。以上です。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） その認識は、非常に曖昧な答弁だったというふうに思っています。

私は、集団的な英知を結集すると、先ほど言いましたように、この姿勢が、今のような話ではなかなか伝わらないと。これは、もう一つの管理社会という言い方が前回質問の中で不満だったようですけれども、こういうことこそ知恵を出し合うという体制にしないと克服できなというように思います。

もう1点は、ちょっとこれ長くなりますけれども、国の問題だと言われるかわかりませんが、最近政府の文部省では、安倍教育改革の一環として、中央教育審議会の分科会で、先日新聞に出ましたが、きょうときのうにわたって出ておりましたけれども、教育委員会制度を変えようということは今検討されています。かなり具体的な中身になっています。まだまだ詳細にはわかりませんが、教育再生会議がこの間審議をされて、その経過見ますと、戦前のような首長の直接任命権で決まるとかこういうことが、2案とか4案とか言われていますが、出ています。教育委

員会制度は、あの侵略戦争の教訓から、一般行政から教育行政を切り離して独立させ、これ教訓です。戦後直後は、教育委員を住民が投票で決めるという公選制でした。しかし、反動的な巻き返しもあって、現在のような教育委員会になりました。ですから、今回の動きは戦前の歴史的逆行と言うべき重大な策動だと私は考えています。

教員時代から頑張ってきた教育長にお伺いします。教育長は、この点でのお考えをお聞かせ願えたらと思っています。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えします。絵踏みのようでございますけれど。教育委員会制度、ご存じのとおり、きのう、きょうの新聞報道で、中央教育審議会が案を2つに絞って今後検討していくというのが報道されております。いずれにしても、今回の教育委員会制度のあり方につきましては、教育委員会の独立性の問題だと、そのように思っております。独立性をそのまま維持していくんか、それとも首長の権限を強くしていくんか、その違いだと思っております。

私は、やはり教育委員会、戦後できたときのやはり反省から生まれたものでありますし、そして、政治的中立性を保つために現在の教育委員制度がつくられたということを考えていきましたときに、そして教育というものの重要性を考えていきましたときに、やはりその独立性は維持すべきだと、そのように私は思っております。したがって、首長の権限を強くすることは、形の上からしても、やはりその独立性が侵されていく危険性というのは非常に高いと、そのように思っております。

しかし、確かにこのような論議が。

議 長（赤松孝一） 教育長、簡潔にお願いします。

教 育 長（垣中 均） はい。出てきたのは、この前も答弁しましたように、一部の教育委員会のやつを全部に広げていくという点につきましては、私は、この前言いましたように、疑問に思っております。

いずれにしても、教育委員会の独立性というのを、私は堅持すべきだと、そのように思っています。以上です。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） わかりました。ありがとうございました。時間がありませんので、次に移ります。

教育現場では、もちろん教育全体に、今、制度上の問題も触れましたが、今述べたようないろいろな課題が山積しています。

そこで、これらの現在の諸問題を解決するというか、考えていく上で、非常に私は大事な点があると考えています。それは、私の個人的な見解でございますけれども、ランダムいうか、順番が曖昧ですが、3つ私述べたいと思っています。一つは、教育先進国と言われているフィンランドの教育が世界的に注目される大きな成果を上げているのは、前の日本の教育基本法を研修して、大変重視された結果だという点です。それから2つ目は、日本国憲法です。この教育規定の重さ。3つ目は、子供の権利条約。この3つこそ、私は多くのこの難題に打開を与えてくれる、私は道筋があるんじゃないかというふうに思っています。この点で、教育長の見解を伺っておきたいと思えます。

議 長（赤松孝一） 簡潔にお願いします。

垣中教育長。

教育長（垣中 均） 簡潔にといいますが、問題が余りにも大き過ぎると、そのように思っております。

私も、それについては伊藤議員に劣らず長広舌を振りたいとは思いますが、簡潔に答えますと、おっしゃる点は、うなずける点もたくさんありますし、私なりに異論を持つ点もございます。伊藤議員のお考えとして承りました。以上です。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） もう最後になりますが、私、この中で3番目に述べた子供の権利条約の問題、これは一般質問でもちょっと触れましたけども、以前にも述べたように、これはすばらしい私は文書だと思っています。そういう意味で、全ての保護者、教職員も含めた方々にこの権利条約、これをぜひ配っていただきたい。そのことで新しい私はまちづくりの、教育に対する関心も高まるし、まちづくりのエネルギーになるというふうに確信をしています。いかがですか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 確かに、その子供の権利条約につきましては、先ほどのいじめの話にもありましたとおり、これはもう一言でいいますと、子供の人権をいかに守るか。それから、またその子供の人権を守った上に、いかに教育していくかと、育てていくかという、それに尽きると思っております。したがって、非常に大切なものだという認識は持っております。

しかし、それを全部に配布するかどうかということにつきましては、またいろいろなご意見をお持ちの方もおいでだと思いますので、その点につきましては慎重に検討していきたいと思えますし、伊藤議員のご意見だということを受けとめさせていただきます。以上です。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） もう時間がありませんから、一言言っておきます。これは、全国的にもかなり配っている自治体もあるんですね。だから、やっぱりそういうところも、意欲的な姿勢も見せて、みんなの合意を得ると。それで全部できるとは思っていません。

議長（赤松孝一） 終わりました。

7 番（伊藤幸男） ぜひよろしく。

議長（赤松孝一） 皆様に、先ほどの小林議員の質問に対しまして、いわゆる財産に関する調査書のほうに入られましたんですが、入っていただくのは結構なんですけども、先ほどお断りしたのは、あれは衛生費の分なんです。第2ブロックの分ですからお断りしたんであって、そのブロックの範囲内であれば、どうぞその部分には入っていただきたいと、こんなふうに思っていますし、またそれが外れた場合は総括のほうでお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ほかにございますか。

6 番、宮崎議員。

6 番（宮崎有平） それでは、平成24年度の決算について質問いたします。

ページ数は102ページになると思います。防災訓練事業についてお伺いをいたします。

この防災訓練事業は、資料によりますと、住民の避難者数が8,922名。それで、あと関係者を含めると、合計で9,460人が参加しているというような形になっております。大変多くの方が参加していただいておりますが、この地震の防災というのは、もう3年か4年やっておら

れると思います。この効果というのは、年々推移といいますか、効果はどのようになっておると考えておられますか。

また、この2年ほど自衛隊も参加していただいております、これは大変町民に、意識の高揚には大変影響しておるといふふうに思っておりますが、町側ではどのようにお考えか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 宮崎議員のご質問にお答えいたします。防災訓練事業でございます。

防災訓練につきましては、どこまでやってもやり尽くすということがないというふうに考えております。

議員のご質問では、どのように評価というか、考えておられるかというご質問でございます。

地震を想定いたしました訓練をここ数年ずっとやらせていただいております。第一に言いましたら、まずは自分が避難する、逃げる、どこへ逃げる、そういったことを住民の皆さんが自分自身で認知していただくといったことは大変大切なことだと思っております。昨年は、岩滝地域におきましては、地震によりますのもそうですけども、津波といったことでやりました。各区におかれましては、各区でそれぞれ議論していただいて、自分たちの避難ルートの設定をしてくださいというふうにお任せをしました。そうした中で、まずは避難のルート、それから避難所がどこに行ったらいいのだという確認、これは大きなことだと思っております。これはちまたに言われますけども、第一次避難所、第二次避難所ということがございます。最終的には、それは状況によります。体育館とかそういう広域避難所に避難できればいいんですけども、地域の空き地とかそういうところへ避難するとか、そういった地域の皆さんのコミュニティーの中での取り組みといったことが大変重要になっておりますし、その効果は上がっているものというふうに思っております。

それから、この数字につきましても一言申し上げておきましたら、昨年は、岩滝地域におきましては津波ということで、もう近所の上の高台に逃げたと、そういった人も十分に数字には掌握ができなかったというふうなことも区長さんから聞いております。だから、これより少し多いご参加がいただけたのではないかなと思っております。

それから、区によりましては、地域で避難所の運営ということでございますけども、自分たちで今度炊き出しをするグループを決めたりとか、そういうことのきっかけになったということで、そういう取り組みも進めているという区も、積極的な区も出てきております。そういったことで、ただ災害の想定は地震でございますけども、それらは大雨、いろんなときの避難所の運営といったことにも活用されていくものというふうに思っております。

ただ、課題はいろいろとあるということは認識をいたしております。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） よくわかりました。地震ということなんで、いろんな自然災害に通用するのかなというふうに思います。地震が起きれば津波が来る、あるいは崖崩れが起こるというようなこともあって。ただ、最近、このごろ洪水、水の災害というようなことをやかましく言われております。そういったことにも関与するような訓練があればなというふうに思います。

それから、また先ほど私申し上げましたけども、自衛隊についてはどのようにお考えなのか。

大変あぁいった方々が来ていただけますと、非常に与謝野町の中を自衛隊の人が知っていたけるということで、いざというときには、それに装備したものが自衛隊のほうですぐに来ていた

だけのような感じがします。大変、自衛隊に参加していただくということは非常にありがたいことかなと。町民の人は、もうそれを見ることによって防災の意識も高くなるのではないかなと私は感じておりますが、町のほうではどのように。また、これがずっと続けていただきたいという思いがあるんですが、町はどういうように考えておられますか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ご質問にお答えしたいと思います。自衛隊につきましてもそうですけども、これは防災関係機関の連携訓練といったことも入っております。平成24年度は赤十字社にもご依頼をいたしましたけども、ちょうどその時期はいろんなところと重なり合いまして、訓練に参加していただくことはできませんでした。まず第一には、関係機関の連絡、まずそういった調整、そういったものの確認ということもございます。自衛隊に来ていただいていますけども、朝一番には、町長から自衛隊本部への連絡ということで、それで派遣を要請すると、ここから始めております。

そうしたことで、今後も、これは自衛隊は大きな災害時につきましては大きな支援をいただくということになります。今後も引き続きお願いをしていきたいというふうに考えています。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6番（宮崎有平） わかりました。ぜひともお願いをしたいと私も思っております。

その防災の中で、事業の中で書いてあります。また、今回の訓練では、災害時要配慮者の支援者の避難訓練支援訓練も実施したと書いてありますが、これどのような訓練だったんでしょう。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員のご質問にお答えします。災害時の要配慮者の支援者の避難というのは、平成24年度、昨年から行いました。これは、福祉課と協力をいたしまして、加悦の4地区で行いました。これは、体の不自由な方、そういった方を福祉避難所へ搬送するといった訓練を4地区においてさせていただきました。車いすに乗っていただいたりして、まずは避難所に来ていただいて、そこから福祉避難所への搬送訓練といったことで、福祉避難所の皆さんのご協力をいたしまして訓練をさせていただいたということです。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6番（宮崎有平） それでは、避難所の職員の方がされたということなんですかね、支援。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 各区の役員さんなり区民の方が協力いただいて、住んでいるところから福祉避難所。それで、受け入れについては福祉避難所の職員の方にお世話になったということでございます。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6番（宮崎有平） 要配慮者の方々は、与謝野町でも全地域に住んでおられますし、こういった訓練も大変重要なことだろうと思うんですが。あと、ほかの区でもこういうようなことを実施できるような、多分民生委員さんが中心になるのかなと思ったりするんですけども、あるいは区の区長さんらが中心になってやるのかなということもありますし。私は、ぜひともこの訓練は全地域で実施されるようお願いしたいんですが、その点はどうでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 例年、防災訓練につきましては、もう12月、1月ごろから、各区長さんをはじめ、各区の方と協議をさせていただいております。当然、こういったことの災害時の要配慮者の訓練につきましても引き続きご協力を、依頼をしていって、一つの区でも多く実施ができるようお願いをしていきたいと考えております。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） わかりました。ぜひともお願いをしたいと思います。

それから、次に移ります。ページでいきますと、資料の162ページになると思います。都市公園整備事業についてお伺いをいたします。

この中の阿蘇シーサイドパークの事業が載っておりますけれども、これは、もうこれで完成ということで、認識でよろしいでしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。阿蘇シーサイドパークにつきましては、議員もご存じのように、昭和63年から事業を始めておまして、今回平成24年度で完成をさせていただきました。25年間、事業を継続させていただきました、ようやく完成をさせていただいて、この間、委員さんのほうに感謝状の贈呈をさせていただいたというふうな状況でございます。

これにつきましては、国の補助事業を使っております、その事業の部分について平成25年度で終わらせていただくというふうなことで、国なり京都府のほうにもそういうふうな説明をさせていただいておりますので、したがって、この事業につきましては、平成24年度をもって完成というふうなことをさせていただいております。

ただ、補助事業の対象にならないもの、例えば案内標識だとか、そういうふうな部分については不足をしておる箇所もございますので、その部分につきましては適宜調整をしながら、必要であれば対応させていただきたいというふうには思っております。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） まだまだ、今、標識ということもおっしゃいましたんで、私らもそれを感じております。まだまだあそこの公園、もう少し整備しなければいけないのかなというふうに思っております。そういうふうな意識でおられるということなんで、それはもうそれでいいと思いますが、

その中で、私、あの阿蘇シーサイドパーク、私2度ほどここで質問しとるんですけども、知恵の輪、あれは今後どうなるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。大変厳しい質問だというふうに思っております。

議員もご承知のように、知恵の輪につきましては、現在、都市機能用地の外れのほう側に置いてあるというのが実態でございます。その設置の部分につきましても、我々も全然このことに対応していないというふうなわけではございませんが、あれを建てようと思いますと、相当の基礎の部分を設置しないと大変危ないものがございます。というのは、この上の部分が非常に重たいというふうな構造になっておまして、それを設置した段階で、例えば近くにおられたときに倒壊するだとかいうふうなことになるかと非常に危ないというふうなことを思っております、その部分に対してどのようにしていくのかというふうなことが、まだきちっと定まっております。

議員のほうからは、再三にわたりましてそういうふうなご質問をいただいておりますけれども、

まだきちっとした整理ができていないというふうなことでございます。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） まだできていないというお話でしたが、あれそんなに難しいですか。私は、あれを建てるのがそんなに大げさで難しいことなんかなというふうに私は思うんですが。

これ、町長どういうふうにお考えですか。ちょっと町長のお考えを聞かせてください。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私自身、技術的なことはわかりませんので、大変なことだと、専門の建設課が申しておりますので、そうだろうと思います。

せっかくああいうものをさせていただいたとしても、そのことにより事故が起こったとかことになりますと、やはりその方の意思等を無にすることになりますので、やはり一日も早く建てることは必要があるかもわかりませんが、もう少しやはり慎重にやるべきかなというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 私は、町長の答弁にも納得できませんね。今の技術で、建築技術であんなものが建たないということ自身が、私には理解できないですね。これは、建てようとしていないとしか思えないんですが、建設課長、どうですか。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。この件につきましては、知恵の輪の関係について、旧岩滝町の多分総務課長さんだったというふうに思っておりますけれども、その方が、町民の方からそういうふうなことを受けられたというふうな認識ではおらせていただいております。

そのことについて、今、議員のほうからそのことについて検討していないんじゃないかというふうなご質問をいただいておりますけれども、そういうふうなことではございません。ただ、それを設置しようと思いますと、大きな基礎をしなければならないというふうなことを思っています。重量も相当ございますので、その部分が一番どの辺の基礎の部分ですればいいのかというふうなことを今考えておるわけでございますので、その辺のところについては、もう少しそういうふうなもらわれた関係やら含めて調整をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） せいぜい早く、もうあそこが完成したいということですから、阿蘇シーサイドパークに、あそこに寄附をされたわけですから、公園の中に、そらもう建てていただきたいなという思いを私は思っております。寄附された方も、やっぱり長年こうやってできるまでずっと我慢して待っておられたんです。だから、その辺を考えていただいて、早急にもう公園の中に建てていただくことを願ひしておきたいと思ひます。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 設置場所については、まだきちっとどこだというふうに決めておりません。

ただ、私どもが一番心配しておりますのは、例えば地震になった場合に、液状化だとかそういうふうなことによって地盤が軟弱になると、そういうふうなおそれがあることがわかっておりますので、その辺のところについて慎重に吟味をさせていただくとというふうなことでございま

す。

確かに、今の阿蘇シーサイドパークにつきましては長い年月がかかって造成をしておりますけれども、やはり液状化というふうなことは避けられないというふうにも思っております。その部分が一番ネックになっておりますので、そうなってくると、地震が起こりますとそういうふうなことが出てまいりますので、その部分というのが非常に難しいというふうに思っております。特に、今、公園の中に建ててくれというふうなことをおっしゃいますけれども、そこではたくさんの子供たちが遊んだりします。その部分を建てますと、地震が起こった後にそういうふうなことになってくると、やはり我々が建てたというふうなことで責任も出てまいりますので、この点についても、きちっと場所の部分についても精査をしないと、そういうことが難しいというふうなことはよくよくお考えいただきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） わかりました。安全性を重要視して建てたいという町側の思いがよくわかりました。

あともう少し時間があるので、ページ159の街路灯、防犯灯の整備についてお伺いをいたします。

新設の街路灯は16灯。これは、毎年16灯ということで決まっておるのでしょうか。また、各地域からの要望、どれぐらい来とるのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。防犯灯の新設の関係でございます。毎年、各地域のほうから要望をいただきまして、それらに応じて町のほうが設置をさせていただいております。

どのぐらいの要望なんかというふうなことでございますけれども、たしか防犯灯だけでも40灯を越えておったというふうに思っております。そういうふうな中で設置を、我々といたしましても防犯灯ということでございますので、防犯に関係するというふうなことから、地域の状況を見ながら今建てさせていただいておりますというのが実態でございます。

今、町のほうでは、新しい、いわゆる原子力の関係だとかそういうふうなこともございますので、新しい新設の部分につきましては、平成24年度から、段階的ではございますけれども、LED照明のほうに切りかえをさせていただいております。その部分、器具等につきましても若干まだ高いというふうなこともございますので、ご要望に全てお答えできていないというのが実態でございます。建設課全体では、たしか500を超える道路だとか、河川だとか、それから今の防犯灯だとか、そういった箇所のご要望をいただいておりますけれども、全体といたしまして大体15%程度させていただいたのが実態でございます。

そういうふうなこともございますので、我々といたしましてもできるだけ地元のご要望にしていきたいというふうに思っておりますけれども、予算等もございまして、全ての部分に、いわゆるご要望にお答えできていないというのが実態でございます。これにつきましては、地域のほうから優先順位を決めていただいて、そういうふうな箇所からというふうな区もございまして、その区、その区の実情もございまして一遍にはいきませんが、町としても一生懸命努力をしていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） わかりました。以上で質問を終わります。

議 長（赤松孝一） 少々早いです、休憩に入ってもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） それでは、13時30分まで休憩をいたします。

（休憩 午前11時48分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（赤松孝一） それでは休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

質疑ありませんか。

山添議員。

10 番（山添藤真） それでは、引き続きまして決算について質疑をしたいと思います。

決算書の304ページ、文化財保護費5,700万円ほどを計上されていますが、この文化財保護について質疑を行いたいというふうに思います。

当町の文化財については、文化財を守る条例、あるいは文化財の保全、活用の計画の中で、その条例、計画に沿った形で保全、あるいは利用活用をされているというふうに認識しております。

この文化財の保護、あるいは活用について教育委員会の諮問を受けた場合、委員会がその方向性について議論し、決定していくというような流れがあるというふうに認識しておりますが、この文化財保護委員会運営事業、平成24年度はどのような内容を教育委員会から諮問され、かつその委員会で方向性が決定されたのか。その内容についてお伺いしたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。昨年度の活動につきましては、文化財保護委員会を持っておりますけれども、この活動につきましては年2回程度の定例的な会議を行ったのみで、特に諮問等は行っておりません。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10 番（山添藤真） 決算資料によりますと、177ページですけれども、1回の委員会が開催をされ、教育委員会の諮問に応じ調査、審議するため会議を開催されたというふうにありますけれども、これは、ある意味定例的な会議であって、特段の内容について諮問が行われたわけではない。そして、議論が行われて、その方向性について決定されたわけではないというような理解をさせていただきました。

私がなぜ、今、文化財の質疑を行うかといいますと、この文化財の保護、そして利用は観光振興の柱の一つとして位置づけることができるからだというふうに考えています。この観光振興という観点から、文化財保護、そして利活用を考えた場合、現在の海の京都構想の実践者会議、あるいは産業振興会議などとの連携を図りながら、その文化財の利用活用について方向性を定めていくべきだというふうに私は考えていますが、この点、どのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。確かに文化財も町の貴重な財産でありますし、保護するだけではなくて、できればその活用ということも大きな課題であろうというふうには思っておりますが、教育委員会の立場としましては、やはり保護という立場であります。ただ、議

員もご承知だと思うんですけども、今、海の京都構想ですとかそうした中、また特に商工との連携の中で、うちの、例えば江山文庫ですとか、古墳公園ですとか、それから重伝建でありますちりめん街道、そうしたものを教育委員会で所管している関係で、そうした中、実行委員会等には積極的に参加をさせていただいて、教育委員会の立場でできる限り協力していく、そうしたことを考えてというんですか、取り組んでおります。

議長（赤松孝一） 山添議員。

- 10番（山添藤真） 先ほどいただいた答弁の中では、ある意味、教育委員会としては文化財を保護、保全をしていくというような考えに基づいて文化財を見ているというようなご答弁をいただいたわけですが、平成20年に策定をされております文化財に関する計画の中では、文化財の保全だけではなくて、文化遺産の活用であったり、そういった保全から活用といった流れの重要視をされていくというような計画があったというふうに思っていますが、この点から見ても、先ほどの課長の答弁、若干違和感を感じるんですけども、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。先ほどの課長の答弁につきましては、教育委員会の文化財保護に対する基本的な見解でございます。あくまでも教育委員会の文化財に対する姿勢につきましては、保護が第一義でございます。そして、それをどう活用していくか、それについては第二義ということになるかと思えます。課長はそれを答弁をさせてもらったわけですし、そして保護だけではなく、活用についていろいろ取り組んでいるということをお述べさせていただきました。

具体的に見ますと、やはり古墳公園を中心にした取り組み、それからちりめん街道の取り組みへの協力、そうしたものが先ほど議員仰せの活用についての取り組みの一つで、例でございます。以上です。

議長（赤松孝一） 山添議員。

- 10番（山添藤真） 教育委員会の立場では、文化財に関しては、まず保全、保護を第一義とするというようなご答弁をいただきました。

先ほど申し上げましたように、観光振興を図る上で、文化財の活用というのはより積極的にされていかなければならない。そして、第2次の行政改革大綱にも定めてありますように、施設を収益を上げるような形でより創意工夫を行っていくというような観点からも、文化財についてはより一層の活用という面からの議論、そして実行が必要だろうというふうに思っておりますので、この点については引き続きといいますか、活用に重点を置いた創意工夫を行っていただきたいというふうに思います。

教育推進課長、その点について見解を求めておきたいと思えます。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。教育委員会の見解としては、私や、先ほど教育長が申したとおりでございます。保護ということが第一義でありますけれども、議員おっしゃいますように、当然まちづくりや地域づくりの中で、特に今、海の京都ということで観光というキーワードが注目されておりますので、そういった中では、大きな町の施設でありますので、活用も十分に、そうした実行委員会体制等の中で協力をしていきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 文化財保護委員会という委員会がありますので、その委員会もやはり活発に議論を行っていただき、その方向性について議論を重ねていただきたいというふうに思います。

次に、決算書の237ページ、道路維持費について質疑をしたいというふうに思います。

この点については、産業建設の常任委員会の中で説明をいただいたわけですが、この原材料費46万4,000円ほど上がっておりますが、この支出に関してご説明をいただきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 道路維持の原材料につきまして回答させていただきたいと思います。

これにつきましては、その原材料の中にもございますように、生コンの支給だとか、あるいはカネファルト、これは、言うたら穴ぼこが開いたところを応急的に直すというふうなものだとか、あるいはグレーチングと申しまして、すのこになっているような鉄製のものがございますので、そういった、例えばその部分がひずみを起こしたりとかいう場合には、うちの職員が行って、その部分にグレーチングを置かせてもらうだとか、そのようなことの内容をここで支出をさせていただいているというふうな状況でございます。

また、生コンの支給につきましては、例えば町道ではないですけれども、そういうふうな生活道路として、里道だとかそういった部分につきまして地元が使役をされるという部分につきまして、町のほうは生コンの支給をさせていただくとというのが実態でございます。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） この工事材料費については、地元が例えば工事を行いたいといったときに、建設課のほうでその材料を支給すると。その材料をもとに、地域の、例えば保全が必要な箇所を保全していく、あるいは改修をしていくといったような事業だというふうに認識させていただいております。

この46万円というのは何件分、あるいは何人の方が利用されたのでしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 地元でお世話になった部分というのは、この46万円のうちの6万7,210円の部分が、今の地元のほうでお世話になった部分でございます。

ちょっと人数までは私も把握をしておりませんが、自分らで、例えば生コンの関係をする場合には、例えば型枠だとかそういったことが必要になりますけれども、その部分につきましては、そういった皆さんのほうでその型枠をつくったりとかいうふうなことをさせていただいておりますし、もちろん、打設につきましても自分らで打設をしていただくということがございますので、1人ではなかなか難しいだろうというふうに思っておりますし、複数の方が関係者としてあったというふうに私としては理解をしております。ちょっと人数まではわかりません。

10番（山添藤真） 6万7,000円以外の。

建設課長（西原正樹） あとの関係の部分につきましては、町のほうが直接、例えばカネファルトいまして、穴ぼこが開いたところの補修をかけるという部分につきましては職員のほうがやらせていただいておりますし、例えば、この中でもカネファルト代ということで11万円ほど計上させていただいておりますけれども、それは加悦と、それから野田川と岩滝というふうなことで、庁舎

にそういうふうなカネファルトを置いておきまして、そこに応じて職員のほうがそのカネファルトを使ってというふうなことで補修をさせていただいております。

また、グレーチングの部分につきましても、先ほど申し上げましたような、そういうふうなねじ曲がるとかそういう部分については、その原材料を持って対応をさせていただくというふうな状況でございます。

地元でしていただいたのは、今の生コンの支給の1件だけでございます。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 地元の要望にこたえられたのは1件と。その6万7,000円ぐらいの生コンについて、原材料を支給されたということだというふうに思うんですけども、この生コンの材料を受け取るというようなことというのは、要望をすればできるということなんではないでしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） これにつきましては、10月に入ってからでございますけれども、平成26年度のほうの地元要望というふうなものがございまして、その中でうちの職員のほうが現地を歩かせていただいております。その中で里道、いわゆる町が管理しとる町道ではないですけども、町有地の部分につきましてそういうふうなご相談がございましたら、当然町のほうは資材を支給するだけだということになってきますので、複数の人数の皆さんがそういうふうなことを使役として行っていていただくというふうなことで進めておりますので、そういった対応ができるということになれば、それは町のほうで支給をさせていただいておるというふうな状況でございます。

全てのところでそういうふうなことになればいいわけですけども、この間も申し上げましたように、町道の部分はなかなか構造的に難しいというふうなことがございますので、そういうふうな生活道路、里道の中の生活道路としてお使いになる部分については、地域の方がそうやって使役としてお世話になれるんなら、町のほうとしては資材の支給をさせていただくというふうなスタンスで今のところやらせていただくとということでございます。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） その資材の支給に関しては、要綱であったりガイドラインというものは無いという理解をしたらよろしいのでしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） どこからどこまでというふうなことを申し出がございまして、一応町のほうで、大体生コンだったらこんだけの立米数が要るだろうということがわかりますので、町のほうで一応これだけの立米数の部分につきまして、生コンの組合のほうに町のほうから、いつ、どこで、どこどこに持って行ってくれというふうなことを今やらせていただくとというふうな状況でございます。

なかなか、今、議員おっしゃいますのは、多分、いわゆるそういうふうな関係者の方があって、そういうふうなできる事業がもっともっとたくさんあるんじゃないかというふうなお問い合わせだろうというふうに思っておりますけれども、今回やらせてもらっている部分でも1件だけ、大体、通常出てくる場合でも1件ないし2件というふうな状況ですし、やはり地元としてやれることとやれないことというふうなことも、工事内容でもございますので、その点につきまして、我々できる、地元がやっていただけるというふうなことなら、そのような支給の仕方をしており

ますけれども、なかなか今のところ生コンを打設する程度のことしか、今の民間の公共工事の関係でいいますとなかなかできにくいのかなというふうに思っておりますし、やはりそういうふうな個人の方が休まれるというふうなことも出てきますので、なかなかその部分ではそういうふうなことが、機運がなかなか盛り上がりにくいということもあるのかなというふうにも思っておりますし、生コンの場合につきましては、日曜日お休みでございますので、土曜日だとかいうふうな平日の場合はやっておりますけれども、なかなかそういう場合は、お仕事の関係で休まれるということもできませんので、大体やっていただくのは土曜日ぐらいの日になるのかなというふうに私どもとしては今認識をさせていただいております。

詳しいような要綱というふうなものは、我々としては今のところ持っておりませんが、できるだけ地元のほうでやっていただける部分があるなら、その部分を応援させていただこうというふうな立場で今のところおるといふことをご理解がいただきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） この件については、再三再四、一般質問の場においても質問をさせていただきました。

私は、この資材を提供していくと。そして住民の方々が自分たちの力で、道路について直していったり、改修が必要なところを改修されていくといったことは非常にいいことかなというふうに思っておりますので、制度を持っていないというのであれば、その普及を別の形といいますか、地元との対応の中で多くの工事がされていったらいいのかなというふうに思っておりますので、平成25年度、どのようにこの数字が推移をするのかを楽しみに待ちたいというふうに思います。以上です。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はございませんか。

1 5 番、勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、二、三点質問したいと思っております。

まず、建設課長にお尋ねをしますが、昨日、この地籍調査にかかわって浪江議員さんのほうから質問がございまして、大体のお話を聞かせていただきましたが、香河は既に送り込んだということで、明石が残っているという理解をしたんですが、庄ヶ崎という地名が出たんですが、この庄ヶ崎の辺がどのように今なっておりますかな。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 庄ヶ崎の部分につきましては、一定程度測量をさせていただいております。

ただ、旧府道のところなんかで一部立ち会いができていないというところがございました。と申し上げますのも、その当時の人とは別の人がそういうふうなかかわりがあるというふうなことが判明しましたので、その部分につきましては、現地の立ち会いをお願いしとるというふうなケースがございます。

それから、旧明石川の関係につきましても、今現在、明石川の改修につきまして、この9月、10月以降につきまして立ち会いをお願いしようというふうに思っております。その部分でも、旧明石川というのがございまして、今の明石川と、もう少し東側に旧の明石川があったというふうにも聞いておりますので、その点につきましてもこの地籍調査の中で処理ができたならというふうに思っております。その部分については、まだしっかりと立ち会いができていないと

いうふうに聞いておりますので、この部分につきまして立ち会いをお願いして、きちっとした確定をしていきたいなというふうに思っております。

ほかにも、何か二、三点きちっとした立ち会いができていないというふうなところがあるというふうに聞かせていただいております、一定整理をさせていただく中で白黒をつけさせていただいて、最終的な町として地籍調査ができるような格好で進めていきたいなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） そうしますと、課長、この桑飼地区の分で筆界がきちっとしていないといえますか、未確定といえますか、そういう部分で残っておるのは現在までにどのぐらいあるんですか。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 一つ一つ全部というふうなわけにはいきません。今、我々が手がけとる明石の1工区の部分でもそういうことがございます。手をあげたら、手をあげただけいくというふうなものでもございませんので、今のところ、今の明石の1工区の部分を重点的にやらせていただきたいなというふうに思っております。

次から次というふうなことがいっぱい出てきておりますので、手をあげれば手を上げるほどいろんな問題を抱えてくるというふうなこともございますので、限られた人数の中でやらせていただいておりますというふうなこともございますので、一つ一つ、地区ごとに解決させていただきたいなというふうに思っております。

ただ、きのうの浪江議員さんの中でご答弁させていただいておりますように、やはり調査に入らんなんとこと、それから、そういった状況ではない、もう既にちゃんとした部分というのを、もう少し登記簿上の話から確認をするべきだなというふうにも思っております、その部分につきましては、明石工区、全体の部分がある程度整理ができましたので、今後につきましては、この登記簿調査というふうな調査業務から別なちょっと方向性を考えていきたいなというふうには思っております。

議 長（赤松孝一） 勢簀議員、地籍調査の件は農林の関係で、2ブロックなんですけどね、決算書の。

1 5 番（勢簀 毅） 実際は建設がおやりになっているもので。

議 長（赤松孝一） 実際はそうなんですけど、いわゆる決算事項別とかになっていますんで、基本的には2ブロックでお世話になりたかったんですけど。その辺を心得てお願いします。

勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） それでは、建設課長に、ちょっとほかのことで確認をしておきたいと思っておりますが。今までに町が測量をやられた分で、それが現在の測量方法と違うということもあるんですが、かなり差が出てくるというのがございますね。この場合、以前課長から聞いたのは、どうしても町が誤っているという場合は町が持たんなんだろうなという話があったんですが、その辺はどうでしょう。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） それは、地籍調査の中でということ。

1 5 番（勢簀 毅） いや、地籍調査でなしに。

建設課長（西原正樹） 確かに測量の技術というふうなものが、当時、地籍調査に限らず、境界確定だとかそういうふうな場合できちっとできていない、その当時はそれでよかったんだというふうなことがあるかと思っております。それにつきましては、その辺のところを十分に精査をする中で、やはり町として、町の責任としてもう一回調査をしなければならないという場合もございましょうし、それから、境界確定のように一旦境界確定をした後でそういった問題が出てくる部分につきましては、やはり今の境界確定をしたことを重視すべきだろうなというふうにも思っておりますので、その部分につきましては、そういった事象をきちっと把握した中で今後も対応していきたいなというふうに思っております。

昔の測量技術に比べますと、今はもう格段に精度も上がっておりますし、そういうふうな中で当時測量をやられたというふうなこともございますので、その中で、やはり誤差も大きいですし、一定は考慮しなければならないだろうなというふうにも思っておりますし、ただ、それは個別の事情も含めて検討する必要があるというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） それでは、全般にかかわってなんですけれども、ちょっとページでいいますとつらいんですが、実は予定価格のことについてお尋ねしたいんですけど、よろしいでしょうか。

議 長（赤松孝一） どうぞ。

1 5 番（勢簀 毅） 実は、ことしの中にもかなりな入札の結果の表をつけていただいております。それを見ますと、私どものほうに照会があつとりますのは、いわゆる入札にもかかわらず、非常に落札率が低い場合がある、こういうお話がございましてね。したがって、そこで予定価格と大きく乖離している場合ですね、いわゆる低落札というのがあるというように思っているんですが、その関係については、これは副町長になろうかと思えますけれども、どういうふうな認識を持っていらっしゃるでしょうか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 決算の資料として、平成24年度の入札結果総括表をお渡ししとろうかと思えます。

まず、表紙をめくっていただきました1ページ目に、入札結果の、工事も委託も含めました総括表がございまして、今、議員お尋ねの落札率が低いというのは、この表の一番右手に平均落札率を明示しておりますが、ごらんいただきましたように、委託業務につきましては総じて落札率が低いという状況でございまして、これは、大部分がコンサルの方をお呼びしての入札でありますけれども、総じてそういう場合は落札率が低いという実態がございまして。

議 長（赤松孝一） 勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） 現在、入札の結果については町報でお知らせをさせていただいております。住民の人から見れば、非常に低い場合、この予定価格というのは一体どうなんかなと、こういう素朴な疑問が私どもに寄せられるわけでございまして、もちろん、予定価格もそれなりの算式に基づいて計算をされた結果出ているんですけども。しかし、余りにも低いというのがございまして、これは低落札ということではあるべきではないかな。やはりどこの場合でも、その適正価格というものがあるだろうというふうに思うんです。そういうところから、安ければいいということにばかりはならないと思うんですが、そのところは、副町長どうでございましょう。

議長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 先ほどご説明をさせていただきましたこの決算資料2ページ以降に詳しく、工事についても、それから委託についても実績を掲げております。議員もご存じのように、委託業務につきましましては予定価格だけの設定で、最低制限価格は設定をいたしておりません。これをずっとごらんいただきますと、先ほど申し上げましたように、総じて委託業務については非常に50%台、あるいは50%を切ったような落札率、落札金額でございます。

予定価格は設定するわけでありまして、最低制限価格は設定しないという中で、予定価格は所定のルールに基づいたいわゆる設計価格でございますので、それに対しまして、自分のところだったら頑張るってこの辺までは下げられるというあたりで札を入れていただいた金額がそれぞれ落札金額ということで、それぞれ業者さんで頑張っていたいただいた結果だというふうに認識をいたしております。

議長（赤松孝一） 勢簾議員。

15番（勢簾 毅） それでは、もう1点だけお尋ねしたいんですが、今、副町長言われました、いわゆる調査設計監理という部分ですね。そういった部分は総じて低いということですが、最低制限価格が設けられていないというのは、これはなぜこういうことになっておるんですか。このところをお願いします。

議長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 私も技術屋ではありませんので、正式なコメントを求められますと困ってしまうんですが、確かに、以前から業務委託につきましましては予定価格、いわゆる設計価格だけでありまして、最低制限価格はあえて設定をいたしておりません。

議員のお尋ねは、なぜ最低制限価格を設定しないのかというご質問だと思うんですが、正式な、公式などいいますか、そういう考え方は一定示されておるんだらうと思うんですが、ちょっと私不勉強で、俗に世間では、こういう事情で最低制限価格が設定していないということは認識はいたしておりますけども、公式な見解につきましましては、また後ほど申し上げたいと思います。

議長（赤松孝一） 勢簾議員。

15番（勢簾 毅） 当然、これ国交省もそういうことを定めておりますし、それから、それぞれの市町村でもやはりそういうのをやっていらっしゃるということなんで、余り安いということだけでここだという話はちょっと難しいんじゃないかなと思っております。先ほど申しました適正な価格というのがあるというように思っております。その辺をひとつご検討をいただきたいと、このように思っております。

次に、教育委員会にお尋ねをいたします。

では、平成24年度もこの重伝建の関係で、15件の修理と修景をやったということになっているんですが、そのところをもう少しちょっと詳しくお願いできませんか。資料の178ページですね。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。平成24年度の重伝建の整備事業に対する詳細説明をということでございますが、決算書の資料の178ページに掲げていますが、ご存じのように、家屋、特に屋根、それから壁等の部分につきましまして、いわゆる外観を中心に大体整備を行っており

ます。昨年につきましては15件の修理、修景を行ってございまして、総額で、ここにも書いておりますように、事業費としまして3,000万円からの事業費を行ったということでございます。

個別の内容については、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、以上でお願いします。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） 課長、去年でしたか、私このそれぞれの工事をやられます関係で、いわゆる設計業者のかかわりについて若干申し上げたことがございました。このことは、平成24年度では、平成25年度になるのかな、施主さんの側にも、それから設計事務所の側にも十分伝えていただいて指導していただいとると、こういう理解でよろしいか。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。そのとおり、できる限り、数年間いうんですか、1業者での審査いう形になっておったのを、2業者で対応できるようにしました。それから、懸案でありました、実際に修理をする業者あたりにつきましても、今、作事組というのをつくっていただく方向で今検討してございまして、間もなくそういった取り組みについて紹介できるものというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） 課長、平成26年度からこの重伝建の関係のこの保存工事で、現在のやり方といえますか、部分改修というのは認められないとなると、そういうお話をおっしゃっている方がいるんですが、全て全面改修が必要だということで。そうなりますと、個々には、事業費の関係でなかなか対応ができにくいのではないかと、こういったご心配をされている方がいるんですが、そういう情報が入っておりますか。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えします。大変恥ずかしい話ですけども、情報を仕入れておりませんのではっきりと申し上げることはできませんけども、基本的に部分改修というのが大体重伝建の整備の形になっておると思いますので、そうなれば本当に大変なことだなというふうには思っておりますので、ちょっと調査させていただきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） これは国の予算とのかかわりがあるというふうな形でおっしゃった方がございまして、ぜひ、ひとつ情報を確認しておいてほしいなど、このように思っております。

それから、もう1点だけ教育委員会にお尋ねをして終わりたいと思っております。実は、私のところへ、このことが聞いてほしいと言われておりますのは、電子黒板、これが入りましてから何年かになるわけでございますが、実際、今この平成24年度では、電子黒板というのはどういうふうにこの教育の中で利用され、また活用いただいとるのか。そのことがわかっておりましたらお願いします。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。昨年度からも、このICT授業の中で取り組んできた電子黒板ということで注目をいただいております、その成果いうんですか、活用方法についてご質問いただいたとこだと思うんですけども、各校とも配置が1台という限定されたものということで、しかも非常に大きくて重たいということで、なかなか教室間、また2階から1階

というようなどころでの移動がままならないということで、活用については、指導ということからいいますとお願いしております、各学校の方針の中にも組み入れられて、情報教育ですか、計画にも挙げてはいただいておりますが、実際にはなかなか十分に活用ができていないという状況だと思います。以上です。

1 5 番（勢簾 毅） 終わります。

議 長（赤松孝一） 1 3 番、井田議員。

1 3 番（井田義之） 教育委員会のほうでお願いいたします。

予算では、総予算の10%ぐらいだったのが、決算では9.4%と教育委員会の予算は落ちとるわけですが、この中、ずっと幼稚園から小学校、中学校、全部維持管理費が出ております。この維持管理費について、まずお尋ねをしたいというふうに思います。

この間、ちょっと余談になりますけれども、登山マラソンがありまして、大江山の体育館の大工事に見えました。大した工事ではないにしても、大工事に、すばらしい工事に見えたんですけども、あれの新築は何年でしたか。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） 大変申しわけございませんが、ちょっと資料、あると思うんですけども、ちょっと出てこんもんで。

1 3 番（井田義之） 大体。

教育推進課長（小池信助） 大体20年以上はたっている施設でございます。

1 3 番（井田義之） 20年以上。

教育推進課長（小池信助） はい。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 20年以上、30年も40年も20年以上だということですけども、余りにも早いこと大工事、設計から入れると1億円ぐらいかかるとのわけですね。大工事で、維持管理がどうなっとったのかなというあたりも疑問に思いながら質問させていただくわけですけど。

けさからいろいろと、きのうもですか、災害のことが、災害対策が出ておりました。聞きながら、災害対策もすばらしいと皆さんの金が要るんだと、なかなかできんだろうなと言うておったわけですけども、その災害後のいわゆる避難場所、いわゆる公の施設が避難場所にはなるわけですけども、大体その場所については、教育委員会の所管の学校だとか公民館の部分が多いんじゃないかなというふうに思っております。そこで、維持管理というのは大変大事な部分を教育委員会で担っていただいております。そこで、維持管理というのは大変大事な部分を教育委員会で担っていただいております。

それで、教育委員会としての維持管理のそういう基本的な、ちょっとこういうような格好で維持管理をしていくんだというような何かあるのかどうか。管理の方法について、こういうような管理をする、こういうようなチェックを入れる、こういうような直し方をするとかいう、そういうのがあるのかどうか。その点について、まず最初にお尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えいたします。先ほどの二十何年間と申しましたアバウトな話なんですけども、昭和61年に建てておりますので、26年ですね。27年になります。

それから、ただいまのご質問で、教育委員会としての整備方針とかを持っているかということ

でございますけども、現時点ではなかなかそうしたものは持ち合わせておりませんが、本当にこの決算書でも見ていただいたとおりなんですけども、教育委員会が所管しています施設が本当にたくさんあります。学校をはじめ、社会教育施設となりますと、各グラウンド、体育館、それから公民館、本当に江山文庫だとか古墳公園に至るまでたくさん多岐にわたってありまして、本当に合併によって3つの町が1つになったということもありまして、それぞれの大きさいうんですか、その辺での、例えば整理とかそういったことももう考えていかんなん時期には来ているのではないかなというふうには思いますが、今のところは、なかなかその辺の整理ができかねているという状況です。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） と申しますのは、先ほど言いました体育館にしても、水漏れとか、そういう水漏れがあったり、例えば木造で、公民館でいうならば、シロアリが来たとかいうのはわかるんですね。だけど、実際の老朽化なり危険な状態、この辺はなかなかわかりにくいと思うんです。そこから、やっぱり一定の管理の基準というのは設ける必要がないかなということでお尋ねをさせていただきました。

そこで、次に進みますけども、教育長にお尋ねいたします。

私が過日質問したときに、鉄筋コンクリートの耐用年数ですけれども、税法上は60年ということをおっしゃいました。その根拠と、60年以上の建物が今教育委員会の抱えとる中で何ぼぐらいあるのか。その辺をお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） 次長のほうから答弁します。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。一般質問で、鉄筋コンクリートの耐用年数という質問をいただきました。60年と。これは、あくまで減価償却になるのか、地方公営企業法上という耐用年数とかいろいろあると思うんですけれども、鉄筋コンクリートの耐用年数は何年だという明確な明示がされているのは余りないというふうに思っております。したがって、耐用を幾ら、あと何年もつのだというのも、議員さんがおっしゃるように、長寿命化といいますか、維持管理を適度に行っておれば、これは寿命は何ぼでも伸びていくのではないかなというふうに思っております。

それから、2点目のお尋ねの、その施設が幾らぐらいあるのかというふうなことでございますけども、具体的にその個数が幾らあるとかいうふうな調査をしたことはございません。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 次長、結局税法上というのは、今言われたように、いわゆる減価償却の中には、定率償却とか定額償却とかいうてあるわけですけれども、そういう基準で、一応税法上は60年となつとるわけです。だけど、現実問題としては、なかなかそれと違うということがまず一つ言える。

それから、そこと同じ答弁の中でもっとひどかったのは、七、八十年はちゃんと管理をすればもつということでした。この七、八十年の根拠と、今言うた七、八十年を越えとる学校なり建物ならわかるでしょう。その辺をちょっと明示してください。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えします。70年、80年という耐用というか、使えるという話の件ですけれども、これは、先ほども申し上げましたように、その長寿命化のための施策を打つことによって、その建物を極力長くもたせるということは可能だという一つの例を申し上げたというふうに思っております。したがって、必ず70年、80年もつということではございませんので、その辺はご了承をいただきたいと思っております。

それから、今私どもが管理しております施設で、70年、80年を経過した建物というのはいないというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 町内にないような例を、私の質問に対してしゃあしゃあとやってもらおうというのは、私はやっぱりいかなもんかなと。やっぱり実績のある中でやっていただかないと、町民の方々は理解に苦しむわけですね。「井田君、そんな建物がどこにあるんだ」と、私は「わかりません」と言わなんわけですね。やっぱりその辺はしっかりと今後の議会対応の中ではやっぱりやっていただきたいなど。

それで、それと結局いわゆる60年、70年、80年、この辺はやっぱり民間の部分の見解の部分です。というのは、加悦の中学校のときにも資料として出していただきましたけれども、やっぱり学校とか公共施設については耐用年数の審査をなさいということが大体基本的には筋じゃないかなと。やっぱりそれをやって、もう10年もちます、もう20年もちますというのが基本であって、壁を塗ったり、ちょこちょこっというの、いわゆるそういう言い方がどうかわかりませんが、古屋の造作ですね。民間でも、古屋の造作は余分の金がかかるんだと。もうええかげんで新築したほうがいいなというのが一般常識です。それで、公共の建物でも、これはもう一緒だというふうに思いますので、その辺はしっかりと頭に置いていただきたいというふうに思います。

それで、そこで結局あと肝心なことを聞きたいのは、結局、市場小学校のことです。それで、これ私にいろいろと言われる中で、町民の方からと言われる中で、加悦中学校の場合には46年で建てかえだと。市場小学校はほんまに七、八十年も使うんかということですけども、その辺の、もし使うんなら使う、修正があるなら修正をお願いいたします。

議長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。今のご質問で明確な答弁は、私は差し控えさせていただきたいと思っております。といいますのが、現在、適正規模・適正配置の関係の子ども・子育て会議のほうでも進んでおりますし、ここでそのことを明確にするということは控えさせていただきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 教育長、私、今、極端な言い方しますよ。というのは、先ほども言いましたように、あの答弁がひとり歩きしとるということです。それで、先ほどいろいろな事情を聞きました。やっぱりそういう真実を言わないと、なかなか町民の皆さん方には理解がしにくい部分があるんだということで、私の質問に不服があるでしょうですけども、そういうように理解をされる答弁があったということだけを申し上げておきます。

それで、コンクリートですけども、いわゆるコンクリートというのは50年たったら劣化し

ます。これは、一般的な一般論ですけれども。そして、今酸性雨が多いんですね。コンクリートというのはアルカリ性です。酸性雨が降るといことは、アルカリが劣化するわけです。加悦中学校の資料にも、「コンクリートの中性化により」と書いていましたよね。これはそういう意味ですね。だから、その中性化もしっかりと調査をした中で、皆さんの前に明らかにしていただかないと。それで、私はコア取りはされましたか、コア取りの強度は幾らでしたかと聞きましたよね。答弁なかったですね。あの結果わかりましたか、その後。コア取りの。市場小学校でコアを取られたと言われました。その強度はわかったでしょうか。

議長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。市場小学校でそのコア、部分的にコンクリートを採取して試験をしたということはないというふうに思っております。耐震化のときに、その一部分はしたかもわかりませんが、そのことで寿命が何年とかいうふうなことは出ていないというふうに思っています。

それから、先ほどおっしゃいましたように、今後の話で、必要があればそういう耐力度と申しますか、加悦中で行ったような耐力度調査もしていく必要は出てくるんでしょうけれども、あくまでも耐力度調査をするということは、もう建てかえが前提ということ、補助対象事業になるかどうかはその耐力度調査で決まってくるという前提がありますので、今後その調査をするかどうかは、まだまだ今の時点ではどうということはお申し上げられないというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 次長、耐力度調査というのは、建てかえのときの補助金どうのこうのというのは、大きな一つの要件です。だけど、耐震の診断の中にある項目が、ある意味あるんですね、耐力度調査には。だから、それをやっぱり両方調べないと、先ほど言いましたように、0.31とか、何とか値というのがなるとぐあいが悪いわけですね。だから、そのことはやっぱりしっかりと事実だけを申し上げていただきたいなということをお願いしておきます。

それから、あと一つ、この間の続きみたいになりますけれども、今、建てかえようとしておる加悦中学校を、将来的には加悦小学校に活用することも、何かそういうこともあるというような答弁がありましたね。教育長。今の9つのクラス、3・3・3、これを小学校に活用するいうたら、どういう活用方法でしょうか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） いささか、ちょっと不快感を抱いております。決算審査とはちょっとかけ離れてきとるような、そんな気がしてなりません。その範囲でお答えをさせていただきます。

確かに、中学校として建てたから中学校に使わんなんという、そういうものではないという発想の変換をお願いしたことはあります。私はそれでいいと思います。既に先行しています市町村においては、その例はございますので、そのように考えていただければ、そういうふうにもできるんだなという可能性のお話としてお心に入れておいていただいたら結構かと思えます。以上です。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 禅問答になりますので、私にはちょっと賢くないのでわかりません。ただ、20億円の金をかけて、そしてそういう選択肢もあるということをおおしなながら、今現実の問

題ではないというようなことを言われても、私自身は、将来に向かって使わなければならないものを納得ができないということだけ申し上げて質問を終わります。

議長（赤松孝一） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

議長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて土木費及び消防費並びに教育費、災害復旧費、公債費、予備費にかかわる質疑を終結します。

次に、歳入及び歳出にかかわる総括質疑に入りますが、ここで45分まで休憩いたします。

（休憩 午後 2時32分）

（再開 午後 2時45分）

議長（赤松孝一） それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。

先ほど申しましたように、これから歳入歳出及び全般にかかわる総括質疑に入りますので、よろしく願いをいたします。

それでは、早速に質疑はありませんか。

1番、野村議員。

1番（野村生八） それでは、平成24年度決算全体について、特に財政状況の全体について企画財政課長に論戦を臨みたいというふうに思っております。最後に町長のお考えをお聞きしますので、よろしく願いいたします。

まず、平成24年度決算の状況についてですが、実質収支が2億938万円。これには前年度からの繰入金7,328万円入っていますので、それを引いた1億3,610万円が平成24年度の黒字になるというふうに思っていますが、いかがですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。前年度から繰越金をいただいております分は前年度からもらった分ですので、平成24年度のことですと、最終決算では基金の取り崩しも行っていないということですので、それによる赤字分はないと考えますと、そういったお考えでもいいのかと考えております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1番（野村生八） これを黒字に加えて、借金は若干減っていますし、基金はふえていると思っておりますが、どういう推移になったのでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。決算参考資料の54、55ページをお開きいただきたいと思っております。決算参考資料54、55ページを見ていただきますと、町債のいわゆる残高が掲載をされておりまして、左側に一般会計、右側に特別会計と水道事業会計、右側の一番下に合計があるわけですが、平成23年度末現在高の合計が334億2,200万円余りでございましたのが、一番右の欄の平成24年度末の現在高では334億5,100万円余りということですのでございまして、約2,900万円程度は、全会計でいいますと増加をしているのがこの借入額の償還金現在高の状況でございます。ただし、一般会計でいいますと、左側のページに限られておりますけれども、143億3,700万円余りから142億6,500万円余りに、約7,100万円程度、一般会計では減少しているというのが借入金の状況ということでござい

す。

それから、基金につきましてお尋ねでございます。基金につきましては、決算参考資料の47、48ページをお開きいただきますと基金の現在高調書というのがございまして、運用基金はちょっと除外させていただきますと、上側の表の積立金でいきますと、一番左側の前年度末扱い現在高、平成24年5月31日現在では44億2,400万円余りであったのが、1年後の本年5月31日現在高が右のページの中ほどにございますが、決算年度末扱い現在高、平成25年5月31日現在では49億5,300万円余りに増加をしているということでございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 特に財政調整基金に注目しますと、収支の残高の半分を繰り入れる、1億円以上さらに繰り入れれば、残高16億円になるというふうに思っています。合併の直前の平成17年度末には9億円の財調基金残高が、16億円にふやしてきました。この平成24年度の、先ほどから言いました財政運営状況とこういう基金をふやしてきたこういう問題について、財政担当としてどのように判断をされているでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今、議員がご紹介いただきましたように、約1億円、平成24年度から平成25年度への繰り越しを行うとともに、残り1億円は財政調整基金に積み立てることができましたので、この平成24年度の実質収支につきましては、大変ありがたい、良好な決算だというふうに認識をいたしております。

それから、合併前の基金から現在に至りますまで、順調に基金の額としては増加をしてきているということでございます。特に合併特例債を発行いたしましての地域振興基金では、毎年1億6,000万円余りですか、積み立てを継続してきておりますので、これの累積が非常に多いかというふうに思っております。今後には備える一定の基金は有することができたというふうには思っております。

また、今年度の予算におきましても、既に4億2,000万円、逆に基金から取り崩しをして財政運営を行っておりますけれども、何とか最終的にはこの穴埋めができ、さらには、わずかでも積み立てることができるように努力をしなければならぬというふうに思っておりますし、今後交付税の低減措置がとられます平成28年度以降に向けましては赤字収支が予想されますので、そういったことに備えるためにも、第2次行革でお示ししております基金の積み立てに今後も努力をしていかなきゃならないというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 私は、この平成24年度決算に当たって、今回財政余力に注目して分析をしました。大きなものでいえば、水道会計、簡易水道会計への基金積み立ての繰り出し1億4,500万円、住宅改修助成金の最終年度の予算補助4,956万円、花音などの福祉の交付金1,164万円、国保の値上げ幅を抑えるための繰り出し7,000万円、そして減債基金にも3,000万円が積みまれています。さらに、先ほど言われました地域振興基金、交付税で措置されますが、それでも町の負担分が毎年1,000万円あります。これらを合わせると約3億1,620万円になります。これは単年度で、しかも町単費の事業ということで、大変それぞれ大事な予算がつけられているということですが、余力があればこそできた事業だろうというふう

に思っています。

さらに、建設事業についてお聞きいたします。平成24年度の建設事業の総額と、この中の町の負担は幾らになっていますか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 申しわけございません。少し時間をいただきまして、確認をさせていただきたいと思います。

議長（赤松孝一） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2時57分）

（再開 午後 2時58分）

議長（赤松孝一） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。ご着席をお願いいたします。

浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 時間をとらせまして、申しわけございません。

決算参考資料の28、29ページをお開きいただきまして、ここに歳出の性質別内訳の決算を掲載しております。左側の区分の欄で、下のほうに投資的経費の中の普通建設事業費というのがございまして、この決算額が、その隣にあります約11億円、多少端数ございますが、11億円という決算になってございまして、そのうちの特定財源と一般財源に分けた額がその右側に書いてございまして、一般財源につきましては2億6,282万4,000円を支出させていただいているということでございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 多額の建設事業が行われました。その内容は、公民館建設等、町民の暮らしの安全等々の取り組みだと、事業だというふうに認定をしています。しかし、一方でこれだけの事業ができた背景には、合併特例債という有利な起債があったということがあると思いますし、もう一方では、今言われました、それを使ってもやはり町の負担というのはあるわけで、その負担が出せる余力があったというふうに言えると思います。それがなければ、やりたくても事業できない。宮津市がそうになっています。

そういう中で考えると、いわゆる財政が大変になった場合に、この建設事業を削減するという、このことが平成24年度の中の取り組み、起債を減らす計画もつくられました。そういう視点から言っても、例えばこれを半分に建設事業を減らせば、単純に言えば、町の負担もここは1億3,000万円浮いてくると、これも余力になるというふうに見込めます。さらに、先ほどの平成24年度の黒字1億3,610万円を合わせますと、約5億8,000万円になります。これは、もう荒っぽいところだけ見た数字ですので、さらにふやせば6億円ぐらいは少なくとも財政余力があるというふうに見込んでいるんですが、なぜこれだけの余力があるのか、どこから来るのか。これについて、課長はどのようにお考えでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。議員、計算が早いところですので、今数字を申されましたが、一部そういうお考えのもとにおっしゃった額としては、私もそのようになるのかなというふうには感じさせていただいております。

しかし、その余力としては、現在のところはまだ交付税がいわゆる低減措置される前であって、

一本算定には移行していない算定がえのときにあるということがございます。したがって、旧町ごとに計算した交付税が3町分だけだしているということが一つには非常に大きいということがございます。

それから、今、議員もおっしゃいましたように、合併特例債、これが95%の算入ということで、交付税算入は70%ということで、非常に有利な起債が10年間は、失礼しました、15年間に変わりましたが、15年間は借り受けられるその期間にまだあるということが大きな要因かなというふうに思っております。

しかしながら、今後はこういった交付税の算定がえ、あるいは合併特例債、これも10年、または15年で終わっていくこととなりますので、その先に備えておく必要があるんじゃないかということを懸念しているところで、それが大きな財政上の課題であるというふうに認識をしております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 交付税の一本算定がなされていないということが大きい、移行していないということが大きいという答弁がありました。私もそのとおりだというふうに思っています。この一本算定というのが、いわゆる交付税を合併したからといって直ちに減額するのではなくて、旧3町ごとの同じ事業を推進していても、交付税を同じように支給する。つまり、旧町ごとの事業が引き続きできる、このことを10年間保障するというのだというふうに思っています。そういう点では、そこから人件費の削減やさまざまな削減をすれば、保障された分から削減するわけですから、その分が財政余力として、課長が言われた、生まれてきているんだというふうに思っています。

その分は幾らぐらいあるのかということですが、まず人件費と賃金の推移です。平成24年度のいわゆる行革で示している人件費と賃金プラス分の目線でいえば、平成24年度は幾らになっていますか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今の議員ご指摘のように、行革の進捗の管理という中で、正職員の人件費及び臨時嘱託職員の賃金、これを一つの要素として管理をさせていただいております。平成24年度の今回の決算におきます正職員の人件費総額につきましては、ちょっと端数は省略させていただきますけれども、19億6,200万円、正職員の人件費につきましては19億6,200万円。また、臨時嘱託職員の賃金でございますが、4億1,200万円でございます。先ほどの正職員人件費と合計いたしますと、23億7,400万円ということになるかというふうに取りまとめをいたしております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 行革の成果の中では、平成18年が25億8,700万円というふうになっていますので、その差額が2億1,700万円、人件費で合併したことの、普通の町になるために既に削減がされているということだと思っています。

次に、町長などの三役や議会費、農業委員会費などの減額、これも当然3町になれば1つになるわけですから費用を減らしているわけですが、これについては、総額幾ら費用が、平成24年度決算ベースで見れば減っていますか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今言われました町の、合併する前は三役ということでございましたので、合併前と現在とを比較する意味で、内容として町三役、それから議会議員、農業委員会委員、この3つで比較をさせていただきますと、旧町の額は、平成16年でカウントしております。平成17年度は最後の1カ月がございませんので、少し中途半端な決算でございますので、平成16年を合併前の額として拾わせていただきますと、今申し上げました町三役、議会議員、農業委員会委員の報酬総額で2億3,700万円余りということでございます。現在は幾らかといたしますと、平成24年度、今回の決算で拾わせていただきますと1億3,600万円余りということでございまして、差し引き約1億100万円程度は合併前と合併後でコストダウンできているという状況かというふうに見ております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 最後に、商工会と社協についてですが、これも町が1つになれば、商工会は1カ所分としてしか国から補助が出ません。社協も同じです。そういう意味では、この商工会や社協部分がどういふふうに出費が減るかということも関係してきますが、これについては幾ら減っているでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今、商工会と社会福祉協議会さんへのいわゆる補助金の比較ということのご質問でございます。これも同じように平成16年当時と現在、平成24年度決算で比較をさせていただきますと、まず商工会さんにおきましては、平成16年、3町当時の商工会さんへの補助金を合計いたしますと約4,200万円程度でございます。それが、現在、平成24年度決算で2,500万円程度ということでございまして、約1,700万円程度減額ということになっていようかと思っております。多少、端数の引き算が違つかもかもしれませんが、約1,700万円程度の減額ということになっていようかと思っております。

商工会さんにつきましては、ご承知のように、支所等への合理化も進めていただいております。また各種いろんな事業も、旧町時代に行っておられた事業を一定見直されているというようなこともございまして減額をさせていただきました。いろいろとご協力をいただいているというところかと思っております。

それから、社会福祉協議会さんにつきましては、旧町、平成16年当時に約2,800万円の補助金を交付させていただいております。現在、平成24年度におきましては2,700万円ということでございまして、端数も入れますと約130万円程度減額ということになっております。これは、減額幅がこの程度でとどまっているという見方をしたほうがいいのではないかとこのように思っております。

社協さんにつきましては、いろんなサービス事業を展開していただいております。合併によってそれほど大きなサービスの減退ということではできないだろうということがこういったことにもあらわれていようかというふうにも思っております。また、支所等の廃止、合理化につきましても進めてはいただいておりますけれども、まだ実現していないというようなこともございまして、体制的なところでは商工会さんのような形にはまだ至っていないということもございまして、コストダウンとしては小さい額ですけれども、いろいろとご協力を賜っているというところかと

思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 言われたように、商工会や社協は大変大事な団体で、合併したからといって、国が3つを1つ分しか補助を出さないからといって補助金を減らせばいいというふうには当然なりませんので、そういう形で努力していただいとすることは大変大事なことだと思っております。

今言った内容を、人件費の2億円、三役などの1億円、商工会など1,900万円含めて約3億3,600万円になります。これに、一般質問でご答弁いただきました12億円交付税が減るが、一本算定で減るのは10億円分だと。当初の、合併時の一本算定でいうのが7億円で、10億円にふえたのは段階補正がかかった。いわゆる小さい町に手厚く交付税が出されることによって、何もしなくても与謝野町に3億円交付税がふえた。この3億円もその余力だというふうに言えると思います。それら合わせると、約6億3,600万円になります。先ほどの5億8,000万円、約6億円の余力と、こういう点では符合するのではないかと。いわゆる、言われたとおり一本算定の問題で交付税が維持されている分は、財政余力があって、いろんな必要なサービスが提供できたというふうに言えると思いますが、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 非常に高度な分析でございますので、もう少し時間をかけてじっくり考えさせていただきますと、軽々には今申し上げることができない状況でございます。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 平成24年度の当初予算では、基金2億円繰り入れて予算が組まれましたが、最終的に、先ほど言いましたように黒字1億3,000万円、さらに減債基金にも3,000万円積めるといふ。合わせると4億円近い変化が生まれています。そういう点では、なぜこういう事態になるのか。とりわけ、これ町長にお伺いしますが、2月に出された平成24年度、いわゆる2月に出された財政見通しでも、平成24年度はそうなんです、平成25年度は4億円以上の赤字。ですから、当初予算で基金繰り入れ。しかし、財政見通しは、当初予算ベースで推移すれどという形でつくられています。平成24年度のこれだけの立派な黒字の財政運営をしていたら、平成25年度に4億円の財政見通し、こういう見通しのもとに、財政危機ということでサービスを減額しなければならない。いわゆる16億円ぐらい、交付税12億円と、そして4億円赤字の16億円もサービスを減額しなければならない。こういうやり方をすれば、指摘しているとおりの、積み上げてきた与謝野町の大事なサービスが、まちづくりが崩れてしまうのではないかと。この辺をしっかりと決算ベースで、今言うたような、指摘したような決算ベースでしっかりと分析をして、そして安定した財政見通しのもとに財政再建計画というのはとるべきだと。安易に、ことしやられたような、今までのような形ですると5%カットが、もうしなければならないということになりますけども、そこはもう一度見直す必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、いろいろな分析の結果をもとに言っていたんですけども、課長以上に、よく余り分析ができていない私に対しての答えということでございます。

ただ言えることは、そうしたいろいろな形で、その年その年によっていろんな要素が入って、最終的には決算を打ってみてはじめてどうかということがわかるわけでございます。そうした中で、大変厳しい状況の中でも、今まではできるだけ住民の方のサービスを低下させないような工夫をしながら運営をしてきたというふうに思っております。今回のこうした決算のもとに、それらについては考える一つの要素であろうかというふうに思いますが、全体の中での、来年度に向けての予算というのは、今の段階では、せんだっての国保の繰り入れ等々も含めましてなかなか確約することは難しいというふうに思っております。

しかし、こうしたよい形での決算を打てたことは、これはもう町民の皆さんの頑張り、また職員の頑張り、議員の皆さんの頑張り、そうした一丸となった頑張りの中でこれが確保できたというふうに感謝しております。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 少し補足をさせていただきたいと思えます。議員が言われますように、平成24年度は何とか2億円の当初の基金取り崩しを解消して、さらに水道会計などへの繰り出しも含めて良好な決算ということになりました。

しかしながら、私ども仕事をさせていただいております中では、日々危機感を感じますのは、本年度の予算につきましても、昨年とは倍以上の4億2,000万円取り崩しをさせていただいてスタートをしているということの中で、災害等も発生もし、何回も補正予算もお世話になりしてきている現状では、なかなか昨年のような良好な決算が本当に打てるだろうかという、そういう危機感を持っております。また、公債費を抑制する計画を立てさせていただいております中にも、何とかやり切っていかなきゃならない、例えば広域ごみ処理の事業の関係、あるいは加悦中学校の改築事業、あるいはこども園の事業の展開、こういった大きな事業が目前にあるわけですので、それをやり切りながら財政の黒字化を何とか図っていこうと思うと、なかなかこれは、これまでのようなやり方では済まないんじゃないかというその危機感があることに加えて、交付税が低減措置をされていくという、そういうことが重なって重なってきておりますので、議員のご計算のようなことにはなかなかならないのではないかというのが私どもの実感でございます。

ただ、平成24年度のおっしゃるような決算については、繰り出したお金のことも含めまして今後の財政見通しに反映をさせていただいて、来年度の当初予算時の財政シミュレーションにはそのような形でまたお示しをしていきたいというふうに考えております。

1 番（野村生八） 時間が来ましたので、終わります。

議長（赤松孝一） 15番、勢籟議員。

15番（勢籟 毅） それでは、ちょっとまだ十分まとめておりませんが、総括の部で質問をしたいと思っております。

まず、102ページ、資料の防災の訓練ですね、このことについてお尋ねをしたいと思えます。防災訓練事業ですね。

これ、せんだって18号が来まして、よその状況を見せていただいておりますと、非常に厳しい状況といたしますので、避難命令が早々と、大変な数の出るところもございました。そうした中で改めて考えましたのは、現在、学校施設等、ここが避難所になっているところがたくさんあるわけですが、ここを活用しなければならないような事態になったとき、多分、それは職員さんを

中心にして、3号動員で私は対応していただけているんですが、全く訓練もせずに、そういうことがうまくいくのかどうか。

実は、私も、これは与謝小校区の連絡会を組織しまして、いろいろお話をしております中に、果たしてどうなんかなというお話もございまして、そのところ、課長のお考えはどういうことになっているのか、ひとつお願いします。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 勢簀議員のご質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり、その危惧を持っております。今回も、前回もなんですけども、体育館につきましては、徹底して一つ私も思っていますのが、じゃあ鍵の管理はどこにあるかといったことから始まっております。そういったことも含めまして、それから防災訓練において、地域がご協力をいただけるなら、学校のご協力というのも前提でございますけども、そういったものも組み入れていくということは大切なことであるというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） それで、これからそういった具体的ないろんな取り組みのやり方をまたお示しをしていただけないかというふうに思っているんですが、この中でちょっとお尋ねしますのは、炊き出し班に、これ多分岩滝の、この平成24年度の場合は、岩滝の、先ほど宮崎議員さんの質問にありました自衛隊も含めた中でこの炊き出し班の費用が出ているんかと思うんですが、この炊き出し班を持っているところは幾つかあるんですけど、これを防災訓練のときに活用しますと、そういう炊き出し班の費用というのは町で見ただけだと、こういう認識でよろしいですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 現在のところ、そういった費用は見えておりません。

つけ加えさせていただきますけども、アルファ米等を各区にお配りをさせていただいております。その範囲で活用していただく。それ以上におにぎりをつくったりとか、区で取り組まれることにつきましては、区のほうで世話になっているというところがございます。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） 今非常に、今、課長がおっしゃったような届けていただいとるアルファ米なんかもおいしいことになりまして、それはそれで活用の仕方もありますし、またいざというときに役立つと思うんですが、やはり炊き出し班も、それは地域としては一応せんなんというふうに思っております。これはまたお考えをいただいといたらいかなというふうに思っておりますが。ぜひ、そういった大がかりな一つの取り組みというのも想定をした、やはり想定をしておろしていただくということが大事ではないかなと、このように思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

次に、110ページのKTRにつきましてお伺いをしたいと思っております。

北近畿タンゴ鉄道は、全体としまして、平成24年度で4,804万2,000円ということで一般財源から出しとるということになるんですが、会社全体としては、現在この営業利益をどのように確保していくかと。このことについては、新型車両とかいろいろありますけども、大体方向としてはどういう方向になっていますか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。KTRにつきましては決算参考資料の110ページに概要を掲載しておりますので、KTRのほうに関連事業として支出をいたしました4,800万円の内訳につきましては、この中身をごらんいただきたいというふうに思っております。

おおむねの現状なり、それから今後のこの方向性ということでお尋ねかと思っております。

ご承知のように、KTRにつきましては、近年8億円近い今経営赤字を抱えております。そういった状況から、今もご紹介がありましたが、「あかまつ」、「あおまつ」の観光型車両を導入して、外部からのお客様を呼び込んでいくということによる収益増を図っていく、そういう施策も行いながら、また来年の春からは「くろまつ」を走らせていくべく、先ほど補正予算もお世話になったところでございます。こういったKTRの魅力あるレールとしてご利用いただくための方策をとりながら、それだけではやはりこの8億円近い経営改善というのは並大抵のことではないという危機感がございまして、したがって、抜本的に解決をしていかなきゃならないというのが関係自治体の思いでございます。

そこで、経営のあり方、ここまでメスを入れて、現在の3セクの経営から脱却をしていく、そういう方向で今議論の大詰めを迎えておりまして、間もなく議員の皆様方にもその方向が示しできる機会も出てきようかというふうに思っておりますけれども、小手先の改善努力では済まない状況ということですので、経営刷新という方向で今協議が整いつつあるということでご理解を賜りたいと思います。

議 長（赤松孝一） 勢簾議員。

15番（勢簾 毅） 私どもも年間限られた回数しか乗らないんで、あのもんで申しわけないんですが、私はこの鳥取に入っております智頭急行とよく比較にするんですが、ここの経営の状況を見ておりますと、それなりの経営がやられているというふうに思っておりますね。ここも全く観光、智頭町自体には宿泊施設もございませんし、町自体がこれだけの観光客を誘致するというにはなっておりませんが、やはりそれは鳥取県が誘致を積極的にやられとる。京都府もやっていただいとるわけですが、そうしたことの中で、今回の新型車両が投入をされて、ぜひ、経営として成り立つようにひとつ頑張っていたいただきたいなと、このように思っておりますが。

次に、この野田川駅の関係をちょっとお尋ねをします。その上に書いてもらっておりますが。ここに書いてあります、「なお、駅業務員を配置しなければ、特急の停車駅にはならない」。このところは、課長どういう意味なのかお願いします。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。決算参考資料の110ページの上に、野田川駅の管理運営事業を掲載しております。この中で、「駅業務員の配置をしなければ、特急の停車駅とはならない」と書かせていただいております。これはそのとおりでございます。現在3名の輪番制でお世話になっている駅員さんがございまして、そういった駅のサービスを続けていくことで、無人駅にならずに済んでいるというところがございます。

現状では、こういった駅を町がやっていくと、駅員さんを置いてやっていくということであっても、その駅の乗降客が非常に減っている傾向にある駅については、この4月からも、実は丹後のほうでも無人駅に、イコール通過駅になったところもあるわけでございまして、そういったことにならないように、特に与謝野町の場合は野田川駅が唯一のKTRの駅ということでござい

すので、ここに特急がとまらないということは、特急のとまらない町になるということですので、何とかここは駅業務員さんを継続して置きながら、また駅の乗降客をふやしていくことをいろいろと考えながら、今の状態が継続できるようにしていかなければならないのではないかとということでございます。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） 私も、この報道で知ったということで、えらい認識が不足しておるんですが、愛称を募集されまして、野田川駅の。愛称を募集されまして、それで決定をしたというお話を聞かせていただいとるんですが、これは、応募数はどのぐらいあって、どういう結果で決められたのか。ちょっとそこのところをお願いできませんか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。そのところまで、この決算参考資料に書いておりませんので申しわけなかったんですけども、平成24年度で、各沿線市町の取り組みとして、駅に愛称をつけていこうということで、既にほかの町でもつけておられるところがあります。私どもも、この野田川駅をもう少し愛着のあるものにしていただこうということで募集いたしまして、最終的に「美心 与謝野（うつくしごころよさの）」に決めさせていただきまして、実はこのほどホームにあります駅名の看板も「美心 与謝野（うつくしごころよさの）」にリニューアルさせていただきまして、「美心 与謝野」を与謝野町の観光ビジョンでうたっている町として、その玄関としてふさわしいものになるように改良をさせていただいております。

募集をしまして、ちょっと今資料を持っていないんですけども、49件の応募がございました。この中で、非常に傾向としてございましたのは、「よさの」、これは漢字である「与謝野」、あるいは平仮名である「よさの」の町名にしてはどうかというご応募が49件中20件あったということがございまして、ぜひ、じゃあこの「与謝野」については駅名に愛称として採用をしようということにまず決めさせていただきまして、それだけでは少しさみしいということから、観光ビジョンにございます「美心（うつくしごころ）」、これを前にうたわせていただくことで、訪れていただく方が心も体も美しいと感じていただき、また歴史、あるいは文化、こういったものを、当町が育んできたおもてなしの心を持ってお迎えをしようという、そういう心を表現することから、「美心 与謝野（うつくしごころよさの）」に決めさせていただきまして、ここを与謝野町の鉄道の玄関にしていきたいというふうに考えているとでございます。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） 課長、もう1点、恐れ入るんですけども、栗田の駅が、いわゆる海洋高校のプランといいますか、案といいますか、水族館が海洋高校の皆さんのご協力といいますか栗田駅につくられたということで、非常に珍しいということ、私も読んだ程度なんですけど。その後、ここが、若干テレビでちらっと見たような気がするんですけども、乗降客がふえているような気がしたんですが、その辺の話は聞いておられませんか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。KTRにつきましては、利用促進を図っていくという一貫の中で、どの市町も魅力ある駅という視点から、愛称もそうですけれども、駅そのものをいろんな方に使っていただくことで、もっと人が寄る場にしていこうという、そういうことから、宮

津市さんでは、今ご紹介のありました栗田駅が海洋高校の最寄りの駅ということもございまして、水槽を設けられまして、ミニ水族館を、学生、生徒の皆さんの運営によって毎日見ていただけるようにしておられるということで、非常に話題にもなっております。

また最近では、近くのご婦人の皆さんが、日を決めて、曜日を決めて、時間を決めて子供たちを中心にスイーツなどを提供できる、そういう取り組みもしておられます。また、須津の駅につきましても、曜日でしたか、決められまして、休憩喫茶、このようなことができるように対応しておられるということで、それぞれ特徴を持った魅力ある駅にしていこうということで取り組みを進められておまして、野田川駅につきましても、先ほどの愛称「美心」ということに加えて、既に駅の向こう側に芝桜が植えてございまして、時期によっては非常にきれいにあるわけですが、ああいった取り組みをもう少しより一層喜んでいただけるような、見に来ていただける方がふえるような、そういうようなことも考えていきたいというようなことも思っているところでございます。

議 長（赤松孝一） 勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） こういった形で沿線市町村が支援をしていくということで、それぞれ特色のある取り組みがされておるわけですが。

実は、私のところへも一つ提案といいますか、ございまして、ここで課長のほうに申し上げてご検討いただきたいと思うんですが。実は与謝野町も観光を標榜する町として、その本部であります観光協会の事務所は現在の旧加悦町役場に置かれておるわけですが、その方は、この観光協会の本部を野田川駅に移転をすることで、観光への取り組みの姿勢が再認識されるのではないかと、こういうふうにおっしゃっておるわけです。これからは、このKTRでの移動というのが年々大きくなってくだろうという予測と、それから、さらに200円バスをはじめとしまして、より連絡網が充実をすると。それから、高速道路が整備されることで、車そのものは町内へ寄る車の台数が減るのではないかと、そういったことで提案をいただいとるわけですが。

そして、何よりもその野田川駅にあります、いわゆるSLの資機材ですね、あるいは丹後山田駅として加悦鉄道との分岐点にあったということでの貴重なそうした財産があるというふう聞いておりますし、私どもも行って目にするわけですが。せんだつても、NHKは島根県の一畑電鉄の、そこへ大阪からマニアの方が通っていらっしゃるというのを追って30分番組に仕上げておりましたが、こういう貴重な品をやはり世に問うということで、あそこに、スペース的には大体あれでいけるのではないかと、観光協会程度ならというご意見もございまして、ぜひこのKTRを守る町の姿勢として広く世に知ってもらうことが必要ではないかと、こういう提案がございましたんで、ちょっとそういう、この場をかりて申し上げておきたいというふうに思っております。

そこで、あと2点ほどお尋ねをしたいんですが、企画財政課長にお尋ねしますのは、現在、「YOSANO-STYLE」という、いわゆる町のホームページにかわるとは言いませんが、ホームページとともに広く見ていただいとるインターネットのサイトがございまして。これは、私見て感じますのは、職員の方が考えられたんだなと思っておるんですが、このYOSANO-STYLEの狙われるところといいますか、目指される場所、ここについてお願いをしたいと思

っています。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。YOSANO-STYLEにつきましては、ホームページ上で入っていただけるという、その中にある一つの情報ツールとして非常に有効に活用していただこうということで、いろいろな町内の情報、企業さん、それから団体、グループ、そういった方々、あるいは自治会なども加わっていただいて、そこにいろいろな情報をお届けすることで、町内の情報がいろいろとおわかりいただくと、こういうふうなツールとして使っていただいております、おっしゃるように職員が管理をさせていただいて、お申し込みによってここに展開をさせていただいているということで、まだまだ改良の余地もあるかもわかりませんが、もっとPRもしていかなきゃならない点はあろうかと思っておりますけれども、ぜひそういったものがございまして、活用していただくようにしていきたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） ひとつ、親しまれる情報サイトとして、いろいろご苦労さんでございまして、ぜひ発展的に続けていただきたいと、このように思っております。

それでは、最後に建設課長に、先ほどの地籍調査の関係でお願いをして終わらせたいと思っております。

せんだっての浪江議員さんの質問の中で、課長が、これからはやはり委託といいますか、外部の専門家をお願いをせんなんことというのがあろうと、こういうことも一つの視野に入れんなんと、こういうお話だったと思うんですが、そのところをもう少しお願いできませんか。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。きのう浪江議員さんの質問でもお答えをさせていただきましたように、臨時職員さんを使いまして登記簿の調査が終わりました。これに基づきまして、再度測量をしなければならぬというふうなところがある程度わかってきたのかなというふうに思っております、その部分につきましては、改めてまた測量を上げさせていただかなければならぬのかなというふうに思っております。

そうなりますと、専属の職員もおりません。そうなると、やはり司法書士協会さんとか、いろんな中でそういうふうな活用をさせていただいて、職員はそのたびに立ち会いには行かんなんですけれども、少しでもそういった削減ができる方向性がないのかなというふうなことは今後模索していく必要があるだろうというふうにも思っております。

これにつきましては、まだきちっと調整もしておりませんが、項目としては、そういう項目が残っているのではないかとこのように私は思っております、今後は内部でも調整をさせていただいて、できましたら平成26年度の予算に上げさせていただけたらなというふうには思っているところでございます。

1 5 番（勢簀 毅） 終わります。

議 長（赤松孝一） ここで、4時まで休憩いたします。

（休憩 午後 3時47分）

（再開 午後 4時00分）

議 長（赤松孝一） 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

質疑はございますか。

2番、和田議員。

2番（和田裕之） それでは、平成24年度決算の総括ということでお願いをしたいと思います。

まず、建設課長にお願いをいたします。決算参考資料の158ページになります。住宅改修助成制度について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、平成24年度は繰り越し分ということでありまして、3月末で申請を締め切りされ、7月末までの工事完成分ということでもありますけれども、駆け込みもあり、300件という実績というふうになりました。この与謝野町の住宅改修助成制度、これは2009年から3カ年限定の制度として実施をされてきました。町民の皆さんの住宅家屋の改修や新築工事、下水水洗化工事、屋根工事、外壁工事、オール電化工事、エコキュートなど多くの対象のメニューがあり、町民のニーズにも合致したものだということに思っております。助成金は、工事費の総額の15%、限度額は20万円であり、条件は、発注先が町内業者であるということでありました。この制度は、旧加悦町で合併までの3年弱実施していた制度を拡充させたものだというふうに思っておりますが、質問ですが、この3年間、制度が終了しましたが、この3年間の効果と影響についてご見解をお願いいたします。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。平成21年度から3年間、この住宅改修助成制度をさせていただきました。総額で、ここにもございますように、39億円を上回る対象工事費として実施をさせていただきまして、本当にたくさんの皆さんがご利用いただいたというふうに思っております。

したがって、平成24年度では、これの波及効果を一定調べる必要があるのかなというふうなことで、京都大学のほうに依頼をいたしまして、この住宅改修の波及効果の部分につきまして検討をさせていただいております。委員会のほうには報告をさせていただいておりますけれども、全体といたしまして1.61倍の効果があつたというふうに聞かせていただいております。

これは少し長くなるかもわかりませんが、産業連関表というふうな、そういうふうな表をつくりまして、それによりまして波及効果を算出するというふうなことを考えておりました。これは、一つの産業に対しましてそういうふうな事業を投資することになりますと、ほかの産業にも影響してくるというふうなことで、それが波及効果につながるというふうな観点で調査をお願いしたというふうなことでございます。

したがって、この中では特に影響力係数だとか、それからそういうふうな関連力係数だとかいろんな視点からこういった事業の算出をしております。特に今回商工業の活性化というふうなことを目的にさせていただく中で、一番波及効果のあつたのは建設関係の事業でございます。続きまして、それ以外に金属製品、いわゆる鉄鋼も含めてというふうな金属製品の部分が次にそういうふうな波及効果があつたというふうに言われております。その後につきましては、窯業、あるいは土石製品ということで、瓦だとか、そういう部分につきましても波及効果がございまして、この3つの産業で第一次波及効果の73%を占めているというふうなことでございました。

それと併いまして、そうやって産業が活性化していきますと、賃金にも影響が出てくるだろうというふうなことも、第二次波及効果と申し上げまして、そういう部分につきましても波及効

果の調査をさせていただいております。これが、平成21年度分といたしましては約3,140万円程度の波及効果があったというふうに言われております。これは、そういうふうな与謝野町にも産業連関表というふうなものがございませんので、これらは全て京都府の平成17年度の産業連関表をもとにいたしまして、それを与謝野町に置きかえるというふうな作業で与謝野町の産業連関表を作成していただいたと。それに基づきまして、先ほど言いましたような波及効果の調査をさせていただいたというふうに思っております。

たくさん皆さんのほうがお使いをいただきまして、旧加悦町よりもメニューとしてはたくさん、それに対する助成の関係もさせていただいておりますので、一つの目標というのが水洗化というふうなこともございましたけれども、そういうふうな中で、できるだけ皆さんに使っていただきたいなというふうなことで、平準化をさせていただくというふうなことを目的としておりましたので、メニューもふやささせていただいたというふうに思っております。したがって、たくさん皆さんの皆さんがご利用していただきやすいような土壌をつくらせていただいたのかなというふうに思っております。うちのほうの担当課でこの部分のことをさせていただきましたけれども、これには町内の、例えば下水道課だとか、それから教育委員会だとか、あるいは福祉課だとか、そういったところと調整もさせていただいておりますので、このようなことになったというふうに思っております。

この産業連関表につきましては、今後違う、例えば投資をさせていただくというふうになった場合につきましても、この与謝野町の産業連関表、それをもとに、またそういうふうな違う面でも使えるというふうなことになっておりますので、また新たなそういうふうな投資の関係がありましたら、このような産業連関表で一定波及効果が出てくるのかなというふうに思っております。ちょっと簡単でございますけれども。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2番（和田裕之） 大変詳しく説明をいただきました。ありがとうございます。

この3年間で、受注件数としては1,695件ですか、ということで、町内の持ち家の世帯、これの25%ということで、4軒に1軒、これが利用されたということになるというふうに思います。補助金総額、これは2億6,000万円、工事総額が約40億円ということでありました。したがって、15.4倍の経済効果が出たという結果となったというふうに思っております。同事業の工事に関連する町内業者ですね、これは210社となり、1社当たり、平均しますと8件以上の仕事があったというふうに思っております。また、その内訳を見ると、1件以上、同業者の工事に直接かかわった町内業者、これは約169件となっており、町内の関連業者の8割強、事業に何らかの形でかかわったというふうに思っております。

この点で注目しておりますのは、先ほど課長もおっしゃいましたように、建築業者ですね。この業界では、昔から手間がしだとか結講などという仕事を分け合い、そして助け合って仕事をするという伝統、慣習があり、その意味で考えると、ほとんどの関連業者が何らかの仕事でかわり参加をされたのではないかと考えております。ですので、循環型経済の象徴的な制度であったというふうに思っております。先ほど課長がご答弁ありましたように、研究というか、大学のほうで調査、研究をされた結果によりまして、経済波及効果でいきますと約63億円以上ですか、ということになったということでもあります。

この制度に、先ほどあったように職員さんも多くかかわっていただいて、この3年間という期間は、他の業務がある中で意欲的に工夫を凝らしていただいたとともに、大変精力的にやっていただいたというふうに思っております。そして、住民の皆さんと、そして業者ですね、それに対しても大変役に立ち、喜ばれるというものでありました。ですから、自治体の職員としてのやりがい、誇りのある制度だったのではないかとこのように今考えております。

その点について、課長としてどのように総括をされているのかお伺いをしたいと思います。

議長 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 3年間やらせていただきました。最初の半年は、大変この事業に対してのいろんな、こうなったらどうだとか、それからいいことばかりではない、いろんな中で説明だとかいうふうなことで半年間は大変でした。ただ、半年が過ぎますと、こうやったらどうだとか、あるいはこういうふうなことで助成の対象になるだとかいうふうなことのご提案もいただいておまして、いろんな意味で住民の皆さんのほうに、この事業につきましてはご提案をいただいたというふうに思っております。

我々が当初思っと思った以外、こういうことをしていったらどうだとか、こういう我々が思っている社会状況とは少しまた、一般の町民の皆さんの中にはいろんなご意見を持たれる方もございまして、それにつきましては、今の庁舎内でこしらえております、そういうふうな委員会でいろんな協議をさせていただいたというふうに思っております。そういうふうなことでこの3年間やらせていただきました。

特に建設課の職員の中には、特に現地に行って最終的に確認をして補助金を出すというふうなことをしておりましたので、この1, 695件、職員は地域を分けて、うちの職員のほうがずっと回らせていただいたというふうに思っておりますし、確認をさせていただいてはじめて補助金を出すというふうなことにさせていただいております。そういうふうな中でも、使われた方につきましても嫌な顔をせずその辺のところは協力をしていただいて確認をさせていただくということになったというふうに思っております。

また、これに基づきまして、例えば新しい家を建てられたというふうな場合には、この補助金を、例えば20万円なら20万円を出した段階で、例えばその中からまた、家を新しくしたんで家具を買うだとか、そういうふうなテレビを買うだとか、そういうふうなことの、我々が補助金を出すことによって次の波及効果が生まれるというふうなこともあったというふうに思っておりますし、せっかくそうやって水洗化をしたんで、新しいにおいがいい、そういうふうな住環境の向上にもつながるといふふうなことも多々あったというふうに思っております。特に、下水道の水洗化につきましてはたくさんの皆さんがご利用いただいたというふうに思っておりますし、そういう面では水洗化率、全体としてはあのもんだったかもわかりませんが、その3年間については大いにこの水洗化の向上に役立ったのかなというふうに思っております。

今回の3年間やらせてもらって、いろんなところからの視察も受けましたし、それから、ほかのところからこんな制度があったらええなというふうなことはたくさん声をいただきましたので、うちの与謝野町がする中で、ほかのところもまねをするというふうなこともございました。そういうふうな中では、一定程度、職員も大変だったというふうに思っておりますけれども、そうやってお使いになって、現地に行って確認をさせていただく中で、「ようになったで」と言うて

もらえるのが一番うれしい言葉でございました。以上です。

議 長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 大変、職員さんにもお世話になったということでもあります。利用した町民からも喜ばれて、そしてかかわった業者さんからも、仕事がふえていい制度だったとか、循環型経済がよくわかった、町が身近に感じたなど意見がたくさん寄せられたわけでもあります。この制度を提案してきた私たち共産党議員団も大変うれしく思っております。

そこで、大学の検証の結果、この中から今後生かしていくべき点、そしてまた課題は何かという点については、できましたら、町長、お願いしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） これを始めましたのは、この町内の全体のやはり景気が悪い中で、仕事を一つでもふやす、そうしたことによってこの町の元気が少しでもよみがえるようにと、そういったこと、それらのことが実験的にといいますか、前に加悦町でもやっていたことが、いろんな形で、今の時代に合った形でのそうした住宅改修のできたこと、またそれが進められたことは大変よかったかと思えます。

それと、有効なそうした財源として、国のいろんなものを、補助制度を使うことができた、これがもう一つ大きかったのではないかなと。常日ごろからそういうのに乗れるようなことが考えられていたのに、それをうまく乗せてさせていただいたと。ですから、金額的には大きいものが動いておりますけれども、町にとってもそんなに軽い金額ではございませんけれども、その効果から思えば、相当多くの皆さんに、町民の方も、業者の方も、また町としても下水道の推進というような形でも進められたことが大変よかったかなというふうに思っております。

ただ、これを今後も続けていくということについては、やはりその裏となりますものがなかなか厳しい状況ですし、町民の方と業者の方とそうした近いところでお世話になる、お世話していただくという、そうした関係ができたこと、それをやはり次の業者の方も仕事に生かしていただいて、お年寄り等のそうしたちょっとした大工の仕事であったり、瓦をちょっと直すというようなことにも使っていただけるようなそういうつながりが、地域とのつながりができたのではないかなというふうに思っております。そうした意味では、いろんな意味で大きな効果があったというふうには思っていますけれども、今後については、やはりいろんな課題といいますか、そうしたものもあるのではないかなと思っております。

これを調べていただいた京大の先生や、またその学生さんたちも、こうしたことが行われていることについて非常に興味を持っていただきましたし、それらについて本当に真剣に分析していただいて、そうした力もおかりできたことがよかったかなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 次の質問ですが、ちょっと先ほどの町長のご答弁の中でちょっと答えがもう出てるような感じなんです、先ほどおっしゃったように、経済が厳しい状況で、町内の商工業の冷え込みだとか、町の元気がなくなってきたという中で、経済の活性化の起爆剤として始められたという経過があります。先日の伊藤議員の質問の中でもありましたように、来年からは消費税が上がるという予定で動き出しております。その中で、今後町民の暮らし、そして町内業者の営業というものも大変厳しくなってくるというふうに考えております。ですから、この制度というよ

りは、今後下水の普及率を上げるためにも、接続率ですね、下水だけでもというお考えはないのかどうか。その点についてお願いをしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） これらにかわる活性化のできる策というものを、やはり何らかを考える必要があるろうかと思いますが、今の段階では、これといったそうしたことは考えておりません。

実際にやるとなりますと、どういうことがあるのか、ちょっと私自身も判断しかねます。下水の接続といいますか、それを上げるためのというのも一つのご提案かなというふうに思いますし、それらについても、どういう状況かということについてももう少し研究させていただき、検討がしたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） ぜひ、厳しい状況にまた業者もなっていくというふうに考えております。いろいろなことを考えてやっていただきたいなというふうに思っております。

この制度の取り組みで、先ほど課長がおっしゃったように、京都府下だけでなく、全国からも問い合わせがあったり、視察も相次いで、与謝野町の産業を大きく全国に発信することができたというふうに思っております。また、全国の業界誌でも数社が取り上げ、全国の関連業種の業界や、全国各地でも話題となりました。これらのことは、合併以後はじめてのことではないかなというふうに思っております。

今後も引き続き与謝野町の産業を、これを守る政策に取り組んでいただきますようお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長（赤松孝一） お諮りいたします。

決算認定については、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） ご異議なしと認めます。本日はこれにて延会することに決定しました。

この続きは、あす、9月26日、午前9時30分から開議しますのでご参集ください。
お疲れさまでございました。

（延会 午後 4時22分）